

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第126期) 至 2026年3月31日

アイカ工業株式会社

愛知県清須市西堀江2288番地

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	23
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5 重要な契約等	33
6 研究開発活動	33
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	35
2 主要な設備の状況	36
3 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	42
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(5) 所有者別状況	42
(6) 大株主の状況	43
(7) 議決権の状況	44
2 自己株式の取得等の状況	45
3 配当政策	46
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	47
(2) 役員の状況	53
(3) 監査の状況	62
(4) 役員の報酬等	64
(5) 株式の保有状況	67
5 従業員の状況等	
(1) 人材戦略に関する基本方針等	73
(2) 従業員の状況	74
第5 経理の状況	76
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	77
(2) その他	126
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	142
(3) その他	142
第6 提出会社の株式事務の概要	143
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	144
2 その他の参考情報	144
第二部 提出会社の保証会社等の情報	145

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第126期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 海老原 健治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
【電話番号】	(052) 533-3135
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務統括部担当 市川 豊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	214,514	242,055	236,625	248,696	251,764
経常利益 (百万円)	21,840	22,088	26,135	28,668	30,136
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	13,117	10,059	15,135	16,896	18,533
包括利益 (百万円)	20,302	17,928	26,158	27,374	26,561
純資産額 (百万円)	162,734	158,074	176,543	189,723	207,298
総資産額 (百万円)	240,388	250,049	274,739	288,058	326,435
1株当たり純資産額 (円)	2,223.98	2,270.08	2,529.07	2,762.12	3,010.32
1株当たり当期純利益 (円)	200.90	157.27	236.60	266.36	296.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	200.82	145.52	218.39	245.44	275.84
自己資本比率 (%)	60.4	58.1	58.9	60.2	58.4
自己資本利益率 (%)	9.4	6.9	9.9	10.1	10.2
株価収益率 (倍)	14.9	19.3	15.7	12.4	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,685	19,852	28,482	26,751	8,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,342	△9,061	△7,574	△11,121	△27,474
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,114	△9,355	△11,167	△16,790	10,774
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	44,997	47,943	59,637	62,450	54,606
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	4,949 (675)	4,963 (616)	5,007 (720)	5,250 (738)	5,314 (826)

(注) 「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	108,258	117,939	122,435	129,514	136,521
経常利益 (百万円)	16,886	18,203	19,672	20,579	22,900
当期純利益 (百万円)	11,949	10,490	13,977	14,875	17,047
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	67,590	67,590	67,590	67,590	67,590
純資産額 (百万円)	125,226	125,009	135,625	139,052	151,989
総資産額 (百万円)	159,860	173,775	186,894	187,428	224,873
1株当たり純資産額 (円)	1,917.40	1,954.01	2,119.81	2,215.04	2,401.71
1株当たり配当額 (円)	108.00	109.00	112.00	126.00	138.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(52.00)	(56.00)	(66.00)
1株当たり当期純利益 (円)	183.00	164.01	218.50	234.51	272.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	182.94	151.74	201.73	216.13	253.74
自己資本比率 (%)	78.3	71.9	72.6	74.2	67.6
自己資本利益率 (%)	9.7	8.4	10.7	10.8	11.7
株価収益率 (倍)	16.3	18.5	17.0	14.1	13.3
配当性向 (%)	59.0	66.5	51.3	53.7	50.6
従業員数 (人)	1,211	1,226	1,216	1,228	1,287
株主総利回り (%)	80.3	84.2	104.2	96.7	108.3
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,255	3,360	3,820	3,792	4,008
最低株価 (円)	2,863	2,677	2,950	3,162	3,153

- (注) 1 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式を含めております。
- 4 第126期の1株当たり配当額のうち期末配当額72円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	事項
1936年10月	愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ愛知化学工業株式会社として設立、本社を愛知県名古屋市中区千年に置く。
1939年7月	本社を愛知県名古屋港区熱田前新田に移転。
1944年3月	新川工場（現：名古屋工場：愛知県清須市）を建設（生産品目：接着剤）。
1945年11月	本社を愛知県名古屋市中区南伊勢町に移転。
1946年3月	新川工場（現：名古屋工場）にて製紙の生産開始。
1949年5月	本社を愛知県名古屋市中区南桑名町に移転。名古屋証券取引所に株式上場。
1952年11月	本社を愛知県名古屋南区本星崎町に移転。
1957年3月	本社を愛知県西春日井郡新川町（現：愛知県清須市 名古屋工場所在地）に移転。
1958年11月	点火栓事業を日本電装株式会社に譲渡。
1960年1月	新川工場（現：名古屋工場）にてメラミン化粧板の生産開始。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1966年3月	甚目寺工場（現：愛知県あま市）を建設（生産品目：接着剤）。
1966年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
1968年2月	新星産業株式会社－現社名：アイカインテリア工業株式会社（愛知県）に資本参加。 （現：連結子会社）
1968年4月	住器建材製品の販売開始。
1968年7月	アイカ中国株式会社（広島県）を設立。（2002年10月吸収合併 現：広島工場）
1971年11月	製紙事業から撤退。
1973年2月	萬代化学工業株式会社－現社名：アイカハリマ工業株式会社（兵庫県）に資本参加。 （現：連結子会社）
1974年3月	合弁でアイカインドネシア社（インドネシア国）を設立。（現：連結子会社）
1974年10月	本社を愛知県名古屋市中区丸の内に移転。
1984年12月	プリント配線板の生産開始。
1986年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
1989年2月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
1999年6月	福島工場（福島県岩瀬郡鏡石町）を建設（生産品目：化成品）。
2000年9月	本社を愛知県西春日井郡新川町（現：愛知県清須市 名古屋工場所在地）に移転。
2001年3月	ガンツ化成株式会社（大阪市）に資本参加。（2012年4月吸収合併 現：丹波工場）
2002年11月	大日本色材工業株式会社（東京都）に資本参加。（2005年4月吸収合併 現：茨城工場）
2008年10月	西東京ケミックス株式会社（東京都）に資本参加。（現：連結子会社）
2011年6月	アイカ・ラミネーツ・インドア社（インド国）を設立。（現：連結子会社）
2012年12月	ダイネア・アジア・パシフィック・ホールディング社－現社名：アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社（シンガポール国）に資本参加。（現：連結子会社）
2014年4月	プリント配線板の製造・販売事業をRITAエレクトロニクス株式会社に譲渡。
2015年9月	アイカSDKフェノール株式会社（群馬県）に資本参加。（2017年10月吸収合併 現：伊勢崎工場）
2015年10月	アイカテック建材株式会社（東京都）に資本参加。（現：連結子会社）
2017年12月	アイカ・ラミネーツ・ベトナム社（ベトナム国）を設立。（現：連結子会社）
2018年1月	本社を愛知県名古屋市中村区名駅に移転。 エバモア・ケミカル・インダストリー社（台湾）に資本参加。（現：連結子会社） アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社（タイ国）を設立。（現：連結子会社）
2018年3月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がタイ・ケミカル・コーポレーション社－現社名：アイカタイケミカル社（タイ国）に資本参加。（現：連結子会社）
2019年12月	ウィルソナート・タイ社－現社名：アイカウィルソナート・タイ社（タイ国）、ウィルソナート上海社－現社名：アイカウィルソナート上海社（中国）、他2社に資本参加。（現：連結子会社）
2021年4月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がアドテック社－現社名：アイカアドテック社（マレーシア国）に資本参加。（現：連結子会社）
2022年4月	証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行。
2024年11月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディングス社がADBシーラント社（タイ国）に資本参加。 （現：連結子会社）

3【事業の内容】

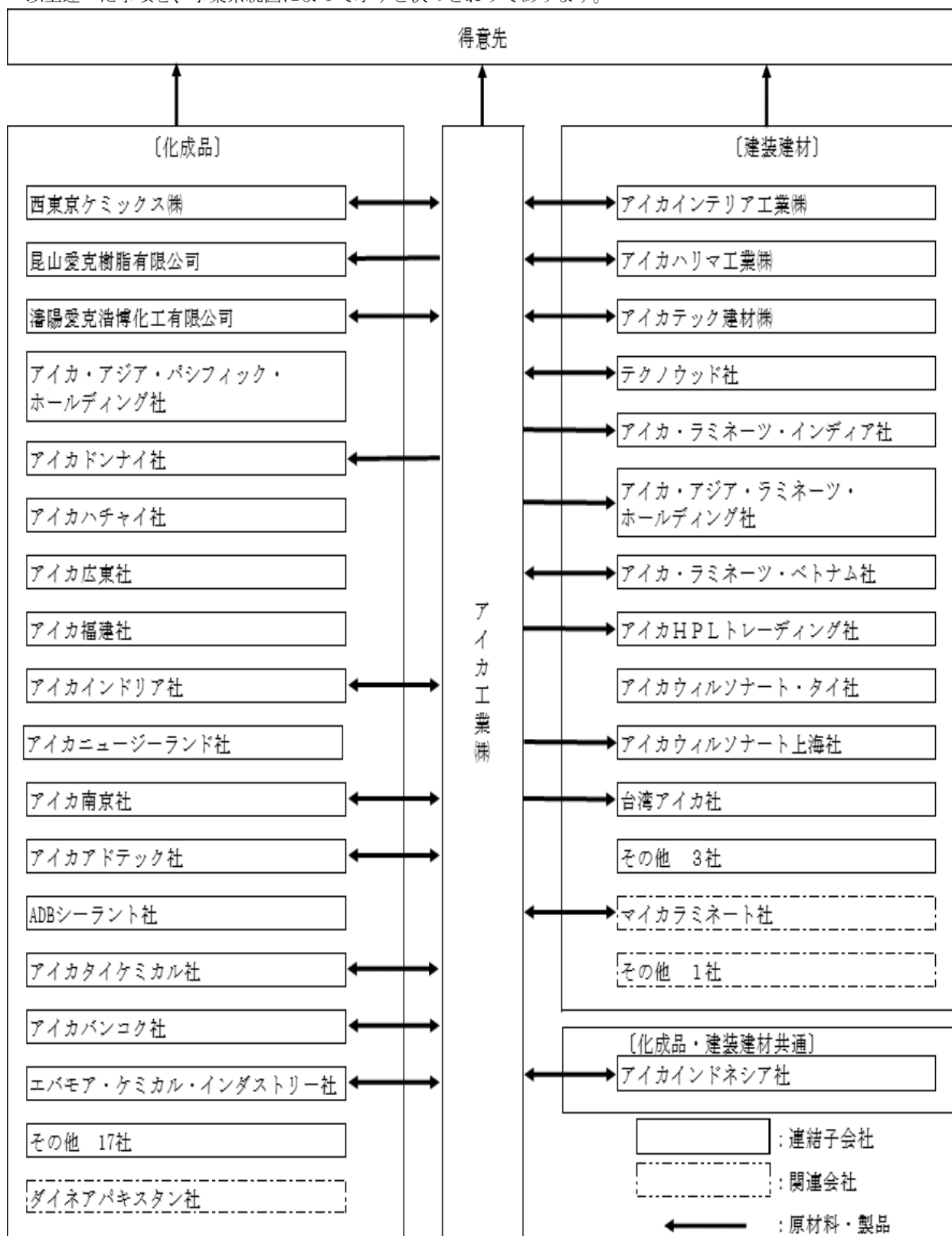
当社グループは、当社（アイカ工業株式会社）、子会社51社及び関連会社3社により構成されており、化成品、建装建材の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、化成品、建装建材の開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ、ならびにセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他	当社、西東京ケミックス㈱、アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社、アイカドンナイ社、アイカハチャイ社、アイカ広東社、アイカインドリア社、アイカニューージーランド社、アイカ南京社、アイカアドテック社、アイカタイケミカル社、ADBシーラント社、エバモア・ケミカル・インダストリー社
建装建材	メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他	当社、アイカインテリア工業㈱、アイカハリマ工業㈱、アイカテック建材㈱、アイカインドネシア社、テクノウッド社、マイカラミネート社、アイカ・ラミネーツ・インドニア社、アイカ・ラミネーツ・ベトナム社、アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社、アイカウィルソナート・タイ社、アイカウィルソナート上海社

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。

以上述べた事項を、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイカインテリア工業㈱	愛知県小牧市	75	建装建材	100.00	建装建材の二次加工委託 土地設備の一部賃貸
アイカハリマ工業㈱(注) 3	兵庫県加西市	72	建装建材	100.00	建装建材の製造委託
西東京ケミックス㈱	東京都千代田区	60	化成品	100.00	化成品製品・原材料の販売・仕入
アイカテック建材㈱ (注) 3	東京都練馬区	80	建装建材	100.00	建装建材製品の仕入 事務所の一部賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
アイカインドネシア社 (注) 2	インドネシア国 西ジャワ州	3百万 米ドル	化成品、建装建材	48.71	建装建材の製造委託 役員の兼任あり
テクノウッド社(注) 4	インドネシア国 西ジャワ州	3百万 米ドル	建装建材	87.27 (9.09)	建装建材の製造委託
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	43百万 人民元	化成品	100.00	化成品製品・原材料の販売
瀋陽愛克浩博化工 有限公司(注) 2	中国瀋陽市	9百万 人民元	化成品	50.00	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
アイカ・ラミネーツ・ インディア社 (注) 3、4	インド国 ニューデリー市	808百万 ルピー	建装建材	100.00 (4.33)	建装建材製品の販売 役員の兼任あり
アイカ・アジア・ パシフィック・ ホールディング社 (注) 3	シンガポール国	216百万 シンガ ポールドル	持株会社 化成品	100.00	役員の兼任あり
アイカドンナイ社 (注) 4	ベトナム国 ホーチミン市	127,535百万 ベトナムドン	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
アイカバンコク社 (注) 4	タイ国 サムットプラカ ーン県	105百万円 タイバーツ	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売・仕入
アイカハチャイ社 (注) 4	タイ国 ソクララー県	165百万 タイバーツ	化成品	51.00 (51.00)	—
アイカ広東社 (注) 3、4	中国肇慶市	78百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	—
アイカ福建社 (注) 3、4	中国福建省	72百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	—
アイカインドリア社 (注) 4	インドネシア国 ジャカルタ州	7,241百万 インドネシア ルピア	化成品	51.00 (51.00)	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
アイカ ニュージーランド社 (注) 4	ニュージー ランド国ニュー プリマス市	9百万 ニュージー ランドドル	化成品	100.00 (100.00)	—
アイカ南京社 (注) 3、4	中国南京市	317百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売・仕入
アイカタイケミカル社 (注) 3、4	タイ国 サムットプラカ ーン県	312百万 タイバーツ	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売・仕入
アイカアドテック社 (注) 3、4	マレーシア国 セランゴール州	42百万 マレーシア リンギット	化成品	100.00 (100.00)	化成品製品・原材料の販売・仕入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ADBシーラント社 (注) 3、4	タイ国 サムットプラカーン県	645百万 タイバーツ	化成品	51.00 (51.00)	—
アイカ・ラミネーツ・ ベトナム社 (注) 3、4	ベトナム国 ドンナイ省	867,355百万 ベトナムドン	建装建材	100.00 (10.72)	建装建材の製造委託
アイカ・アジア・ ラミネーツ・ ホールディング社 (注) 3	タイ国 バンコク市	2,910百万 タイバーツ	持株会社 建装建材	100.00	建装建材製品の販売 役員の兼任あり
エバモア・ケミカル・ インダストリー社 (注) 3	台湾 南投市	993百万 台湾ドル	化成品	50.10	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
アイカウィルソナート・ タイ社 (注) 3、4	タイ国 サムットサーコーン県	348百万 タイバーツ	建装建材	100.00 (25.00)	役員の兼任あり
アイカウィルソナート上海社 (注) 3、4	中国 上海市	99百万 人民元	建装建材	100.00 (25.00)	建装建材製品の販売 役員の兼任あり
その他 22社					
(持分法適用関連会社) ダイネア パキスタン社 (注) 4	パキスタン国 カラチ市	94百万 パキスタン ルピー	化成品	24.99 (24.99)	—
その他 1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 特定子会社に該当しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

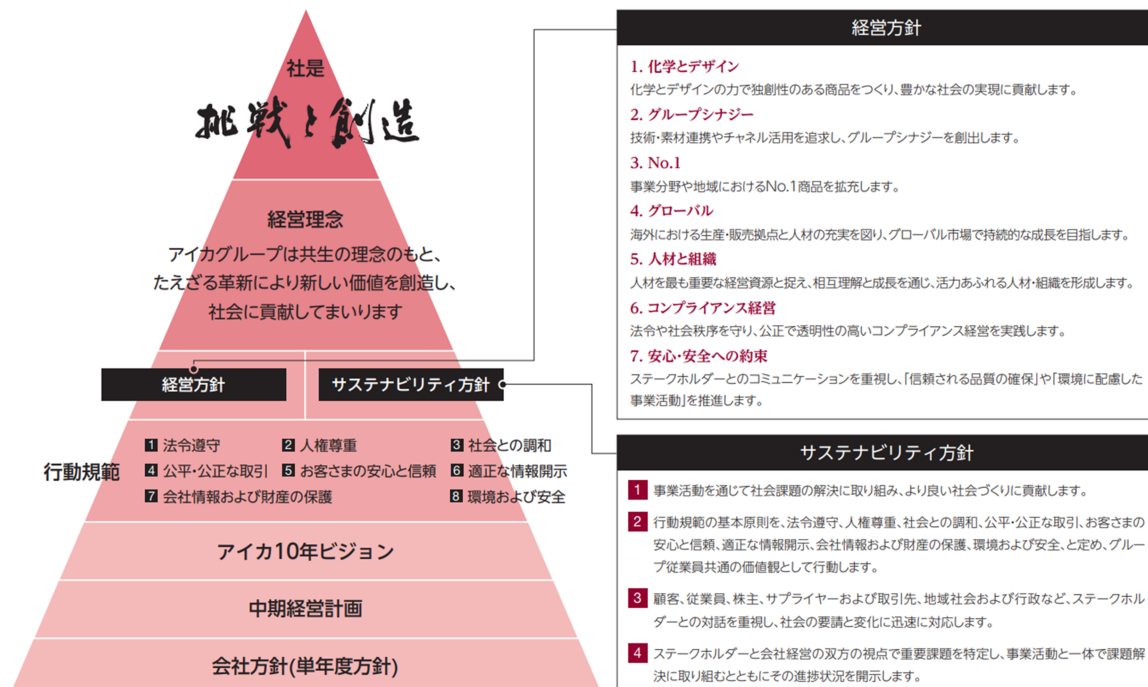
本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「挑戦と創造」を社是とし、「共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献していく」ことを経営理念に掲げ、その下に「経営方針」「サステナビリティ方針」「行動規範」「アイカ10年ビジョン」「中期経営計画」「単年度会社方針」を定めています。

「経営方針」は、以下の7項目で構成されており、様々な戦略の策定における基盤、指針となっています。

1. 化学とデザイン
化学とデザインので独創性のある商品をつくり、豊かな社会の実現に貢献します。
2. グループシナジー
技術・素材連携やチャネル活用を追求し、グループシナジーを創出します。
3. No. 1
事業分野や地域におけるNo. 1 商品を拡充します。
4. グローバル
海外における生産・販売拠点と人材の充実を図り、グローバル市場で持続的な成長を目指します。
5. 人材と組織
人材を最も重要な経営資源と捉え、相互理解と成長を通じ、活力あふれる人材・組織を形成します。
6. コンプライアンス経営
法令や社会秩序を守り、公正で透明性の高いコンプライアンス経営を実践します。
7. 安心・安全への約束
ステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、「信頼される品質の確保」や「環境に配慮した事業活動」を推進します。



(2) 経営環境

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。アジア・オセアニア地域の経済につきましては、東南アジアにおいては内需の底堅さが見られるものの国・地域により力強さを欠き、中国では不動産不況の長期化により景気回復の遅れが続きました。また、為替・金利変動の影響や米国の通商政策に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原材料の調達難および価格高騰への影響などにより、国内外ともに先行きは不透明な状況が続きました。

国内建設市場においては、住宅市場では、改正建築基準法の施行に伴う駆け込み需要の反動減や建設費の高騰などにより、新設住宅着工戸数は前年を下回りました。非住宅市場では、ホテルなどの新設着工床面積が増加したものの、オフィス、倉庫・工場、医療福祉施設などが減少し、前年を下回りました。

翌連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、物価上昇や金利動向に加え、中東情勢の緊迫化に伴う影響などにより、先行きは極めて見通しづらい状況です。

国内建設需要につきましては、住宅着工は前年度における改正建築基準法の施行に伴う駆け込み需要の反動減が落ち着き回復すると見込まれ、非住宅建設市場は企業の設備投資を背景に底堅く推移することが予想されるものの、原材料の調達難や価格高騰の影響が懸念されます。

アジア・オセアニア地域の経済につきましては、インドをはじめとする一部地域においては高い成長が期待されるものの、中国における不動産不況の長期化や、中東情勢の緊迫化に伴う原材料の調達難や価格高騰などにより、収益への影響が懸念されます。

このような環境の中、当社グループでは引き続き中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」の方針に基づき、収益性の改善、成長事業の創出・育成、および気候変動対応や人的資本をはじめとした健全な経営基盤の構築に取り組み、当社グループの持続的な成長とより一層の企業価値向上に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

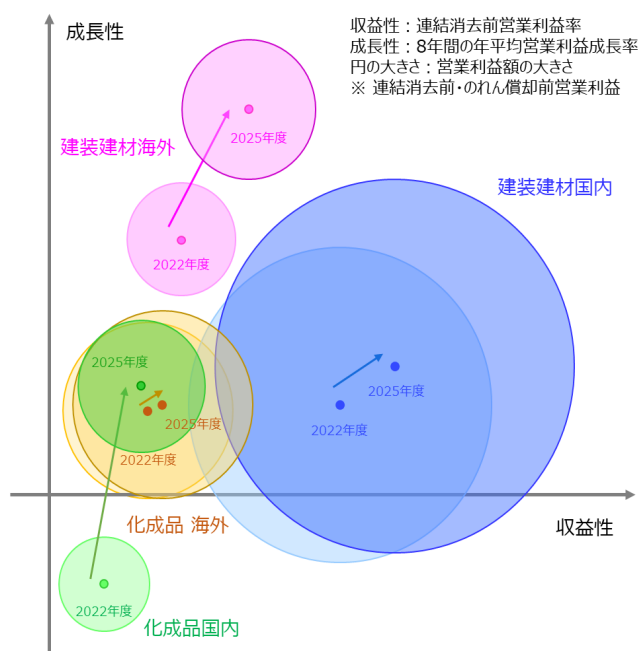
① 収益性の改善（2023～2025年度の進捗状況）

化成品国内・化成品海外・建装建材国内・建装建材海外の4つのマーケットにおけるそれぞれの課題を認識した上で、メリハリの効いた投資配分を行うとともに、適時適切に事業ポートフォリオを見直し、中期経営計画およびアイカ10年ビジョンの財務目標の達成に向けてさらに収益性を高めつつ、成長スピードを加速させます。

化成品国内は、市場が成熟している上、近年の原材料価格の高騰により、収益性・成長性に課題がありましたが、商品統廃合、適正な売価設定などにより改善傾向です。化成品海外は、2023年度は高付加価値商品の拡大により収益性が改善したものの、2024年度以降は設備投資に伴う減価償却費の増加および中国不況や価格競争の激化などにより収益性が減衰しています。

建装建材国内は、当社の収益の柱ですが、高付加価値商品の伸長によりさらに収益性を拡大しています。建装建材海外は、東南アジアでの成長、生産効率の向上により、持続的に収益性・成長性を拡大しています。

■ 事業別の収益性と成長性の比較



②収益性の改善（今後の方策）

当社グループは、中期経営計画において収益性の改善を最重要課題と位置付けております。最終年度についてもすべての事業において、一層の収益性向上に取り組んでまいります。

特に海外事業（化成品海外・建装建材海外）では足元で伸び悩みが見られることから、再び成長を加速させるための体制強化として、2025年4月に「海外事業カンパニー」を新設しました。今後は、海外においてもメラミン化粧板の原材料を化成品グループ会社から建装建材グループ会社に供給するなど、セグメント間シナジーの最大化を図り、収益性の改善に一層注力してまいります。

	化成品セグメント	建装建材セグメント
国内	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹脂別採算管理の徹底を継続、再強化 ● コストダウンの徹底、適正な売価設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高付加価値商品の拡販 ● 機能付加や工法提案による差別化の拡大
海外	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業用途向け樹脂の販売拡大 ● ADBシーラント社とのシナジー創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● ブランディング活動の強化 ● 不燃化粧板など高付加価値商品の展開

③成長事業の創出・育成

企業の持続的な成長のためには、中長期的な視点で成長事業を創出・育成していく必要があります。社会課題の解決や未開拓市場への進出にも注力し、化成品・建装建材ともにバランスよく成長事業を創出し、持続的な成長基盤を構築していきます。

化成品セグメント

化成品セグメントにおいては、国内木工・家具市場の縮小などの課題を克服するため、成長事業と位置付けている機能材料事業および海外事業に注力しています。創業以来培ってきた接着・接合技術を応用し、成長が見込める市場への進出を進めています。

機能材料の国内事業では、UV硬化型樹脂がディスプレイの保護材や粘接着剤として幅広く採用されており、新規採用の増加を背景に安定した成長を続けています。

また、海外事業では、現地のさまざまなニーズに対応した高付加価値商品を開発・提供するほか、成長投資を有効に活用しながら投資効果やグループシナジーの最大化を図り、さらなる成長を目指します。

建装建材セグメント

建装建材セグメントにおいては、メラミン化粧板国内シェアNo.1メーカーとして培ってきた知見を最大限に活用しつつ、市場の変化に柔軟に対応し、ニーズに即してポートフォリオを組み替えながら国内外ともに成長していきます。

国内では、建設市場の縮小を見据え、木工・家具用のメラミン化粧板を壁用のセラルルに応用して成功した経験を活かしながら、近年進出した床・天井市場でブランドを確立し、高収益ビジネスを拡大します。海外では、経済発展に伴い高意匠化・高品質化が進むアジア市場に対して、日本の技術を展開することで、事業拡大を図ります。

セグメント	主な用途	商品群	2025年度実績		2023～2025年度 進捗・総括
			売上高(億円)	3年平均成長率※(%)	
化成品	建設、木工・家具	接着剤	942	△2.4%	●国内は適正な売価設定、ホットメルト拡販により成長 ●海外市場(特に中国市場)が低迷、成長鈍化
	建設、インフラ、土木	建設樹脂	109	+3.8%	●塗り壁材の用途拡大(店舗内装・マンション外壁など)による成長 ●塗り床材が新商品・工法開発によりハイテク工場向けの需要獲得
	自動車、電子材料、日用品	機能材料	167	△1.9%	●国内は電子材料用フィルムが成長 ●海外市場で靴底用ウレタン樹脂の販売が低迷
建装建材	家具・什器、壁	メラミン化粧板	352	+3.0%	●非住宅・リニューアル市場の需要獲得、床市場の開拓・成長 ●海外市場においては、中国市場の悪化を背景に低迷
		ボード・フィルム等	120	△1.3%	●化粧フィルムが好調の一方、ポリエステル化粧板の需要が減速
	壁	セラルル	257	+5.9%	●高意匠化を進め、非住宅・リニューアル市場での成長が加速 ●海外へ技術移管し、本格的な展開を開始
		不燃建材	79	+0.4%	●非住宅向け不燃ボードが堅調
	化粧板の加工品	住器建材	345	+9.3%	●洗面化粧台「スマートサニタリー」が著しい成長 ●加工品として現場加工の手間を削減するニーズが拡大

※2022年度を起点とした2023～2025年度(3年間)の年平均成長率

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項目文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティに関する方針および取組み

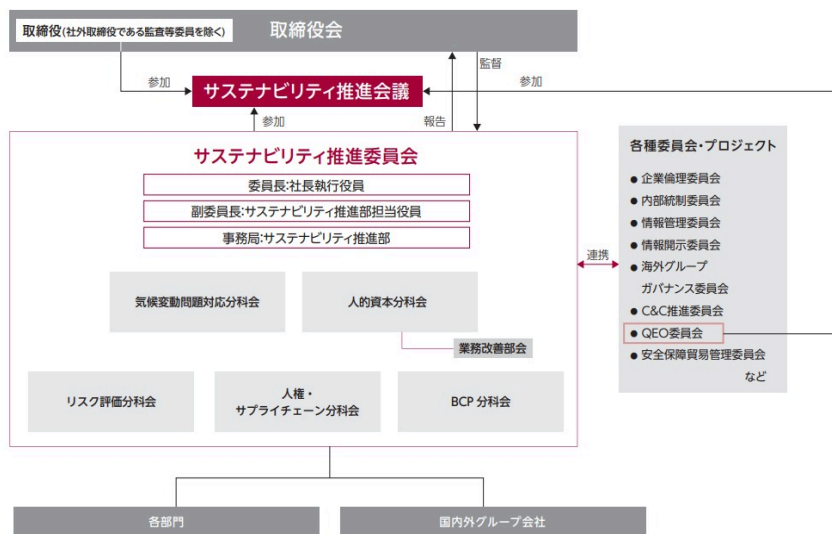
企業に求められる社会的責任を果たし、当社のみならず地球全体の持続可能性を高める活動を推進することは、当社の使命と認識しています。当社は2021年4月に策定したサステナビリティ方針において、サステナビリティ経営に関わる基本理念や方針を示しています。この方針を経営方針と同列に据え、グループ共通の価値観の醸成を図っています。

- i. 事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、より良い社会づくりに貢献します。
- ii. 行動規範の基本原則を、法令遵守、人権尊重、社会との調和、公平・公正な取引、お客様の安心と信頼、適正な情報開示、会社情報及び財産の保護、環境及び安全、と定め、グループ従業員共通の価値観として行動します。
- iii. 顧客、従業員、株主、サプライヤー及び取引先、地域社会及び行政など、ステークホルダーとの対話を重視し、社会の要請と変化に迅速に対応します。
- iv. ステークホルダーと会社経営の双方の視点で重要課題を特定し、事業活動と一体で課題解決に取り組むとともにその進捗状況を開示します。

(1) ガバナンス体制

サステナビリティをより深化するための推進母体として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、事業活動と融合したマテリアリティ目標の達成に向けてアイカグループ全体で取り組んでいます。2024年4月より体制を一部変更し、サステナビリティ推進委員会の内部に5つの分科会を設けて推進力を強化するとともに、取締役も参加する「サステナビリティ推進会議」を設置し、監督機能を強化しました。サステナビリティ推進会議にはグループ各社の代表者も参加し、マテリアリティに対して設定している目標の達成に向けた議論を行っています。

・当社のサステナビリティ推進体制（2026年6月現在）



(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 ・リスク管理体制の整備の状況」において説明している全社的なリスク管理体制に組み込んで管理しています。

(3) 戦略

当社が取り組むべき重要課題をリスクと機会の両面から影響度の大きさを評価した上でマテリアリティとして特定し、中期経営計画へ組み込み、事業活動とサステナビリティ活動の一体化を図っています。

2023年4月に始動した中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」においては、マテリアリティの中でも特に重点課題を「気候変動対応」と「人的資本経営の基盤構築」としているため、以下第2項および第3項で戦略および指標と目標の詳細を記載します。(中期経営計画の全体像については当社ウェブサイトをご覧ください。https://www.aica.co.jp/company/philosophy/vision/)

・ Value Creation 3000 & 300 で掲げたマテリアリティ

財務	(1)経済価値の提供	売上高2800億円 ^{※2} 、経常利益320億円 ^{※2} 、海外売上比率50%以上 ^{※2} 、ROE10%以上 ^{※2} 、ROIC9%以上 ^{※2} 、減配をしない累進配当を継続
	(2)商品を通じた社会課題解決	AS商品売上目標:290億円 ^{※1} ライフサイクル全体での産業廃棄物低減に資する技術開発、貢献量の見える化。
非財務	(3)気候変動対応	2050年カーボンニュートラルの達成に向け、温室効果ガス排出量を総量で2026年度までに2022年度比15%以上削減 ^{※2} 。スコープ3排出量削減目標の設定、削減策立案。主力商品のカーボンフットプリント(CFP)開示。CFP低減商品を開発。
	(4)人的資本経営の基盤構築	人的資本に4年累計40億円以上 ^{※1} を投資し、事業成長を牽引する人材を育成し、イノベーションを生み出す組織・多様な人材を獲得、生産性を向上させる労働環境を構築する。目標値の詳細については下部人的資本投資方針部分参照。
	(5)DX対応	自動化・省人化に資する設備投資額、情報化投資額 4年累計10億円以上 ^{※1}
	(6)ガバナンス強化	アイカグループ生産拠点でBCP訓練を1回以上/年実施 ^{※2} 。グループガバナンスに係る方針・規程・制度等の管理および監査強化。サプライヤー向けサステナビリティ調査の定期的実施と課題への対応。情報セキュリティ対応の深化とグループ全社への拡大
	(7)品質保証・労働安全	アイカグループ生産拠点にて設定した品質目標達成。 重大な労災:0件 ^{※2} 休業災害件数:2022年度比半減(10件以下 ^{※2})

※1:アイカ工業単体
※2:アイカグループ全体

中期経営計画策定時から変更しております。

2. 気候変動対応の取り組み

(1) 戦略

2020年度から2022年度にかけて、リスクと機会の特定、これらに対するシナリオ分析を用いた重要度評価・財務インパクト評価を行い、下表の通り整理し、中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」に対応策を組み込みました。

<シナリオ分析の実施概要および結果>

- ・シナリオ分析の対象範囲
 - a. 移行リスクおよび機会：国内建設市場
 - b. 物理的リスク：当社グループ国内生産拠点
- ・想定したシナリオの概要

	1.5℃シナリオ (気候変動への対策が進み、規制が強化される)	4℃シナリオ (対策が遅れ、成り行きに気温上昇する)
政策	● 国際的な協調のもと、温室効果ガス排出量を抑制するための炭素税や排出量取引制度などが導入	● 現在施行されているレベルの政策が継続
市場	● ガソリン需要の著しい低下 ● 多くの企業が脱炭素を表明 ● ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量削減ニーズの増加	● ガソリン需要の継続的な増加 ● 異常気象の頻発化や気温上昇に伴い、気候変動への適応に関連した商品の需要が増大
社会	● 脱炭素社会が浸透しライフスタイルが変化	● 熱波や水不足を背景に生活可能地域が大幅に変化 ● 感染症の頻発化
異常気象	● 緩やかではあるものの気温上昇により頻発化	● 日本における洪水発生頻度が20世紀末と比較して4倍になるなど、顕著に頻発化

・ 定量的評価結果および対応策

外部環境の変化 (影響が大きくなるシナリオ)	当社への影響	財務影響額算定式	利益影響額		対応策(機会)
			2030年	2050年	
新たな炭素税、または排出権制度の導入 (1.5℃シナリオ)	自社に対する炭素課税により 製造コストが増加	スコープ1排出量 ×炭素価格	中	大	1 カーボンニュートラルに向けた取り組み強化
	サプライヤーに対する炭素課税などにより 原材料コストが増加	スコープ3 カテゴリー1排出量 ×炭素価格 ×(100-売価への反映率)	中	大	
ガソリン需要低下によるナフサ価格高騰 (1.5℃シナリオ)	ガソリン需要の低下に伴いナフサ価格が上昇し、関連する 原材料コストが増加	当社予測ナフサ価格 ×利益感応度 ×事業成長率	-	小~大	2 気候変動に対応する商品の強化 (高付加価値化)
燃料・バイオマス原料用途など、木材需要の増加 (1.5℃シナリオ)	木材需要が逼迫することにより、当社が購入する 木質原材料コストが増加	木質原材料購入金額 ×伐採税率	小	大	
顧客の脱炭素ニーズの増加 (1.5℃シナリオ)	取引先企業からの要求を満たせない場合、取引停止により 売上が減少	売上高 ×気候変動対応を重視する物件比率 ×当社に対する削減期待値	中	大	3 自然災害BCP強化
	既存商品の製造方法の転換などによる 設備投資額の増加	現行設備と脱炭素型設備の導入費用の差額 ×現行設備台数	小	小	
台風や豪雨の頻発化 (4℃シナリオ)	自社工場の被災により、設備損害などの 特別損失が発生 、操業停止に伴い 売上が減少	予測最大浸水深さに基づく稼働停止日数 ×工場別売上高および保有資産額 +予測最大浸水深さに基づく損害割合 ×保有資産額	大	大	

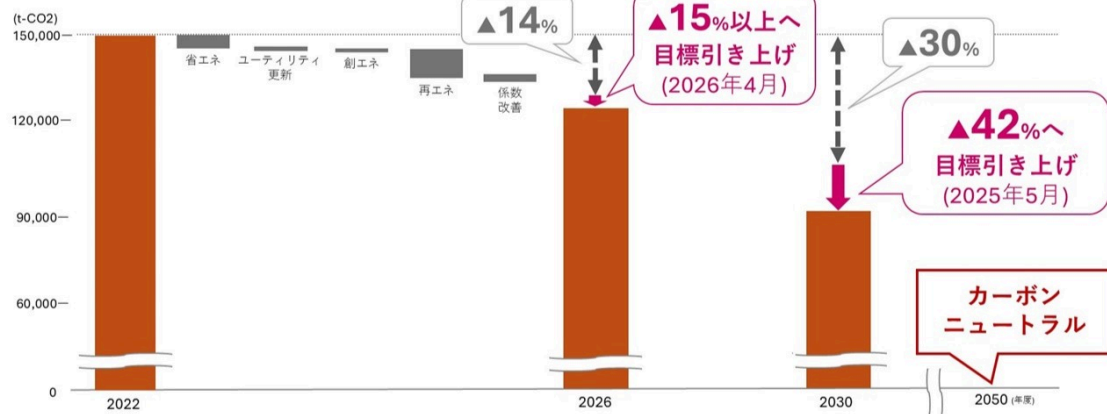
<利益影響額の基準> ① ……5億円未満、② ……5億円~10億円未満、③ ……10億円以上
 ※定性的インパクト評価の結果は当社ウェブサイトでご覧いただけます。

対応策1 カーボンニュートラルに向けた取り組み強化

従来の売上高原単位削減目標を総量削減目標へ切り替え、現中期経営計画「Value Creation 3000&300」に組み込み、2025年5月には2030年度までの削減目標を30%から42%に引き上げました。また、2025年度実績は従来の2026年度目標であった14%削減を超える見込みとなったため、2026年度目標を15%以上に上方修正しました。
 引き続きより強力な削減策を講じ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

関連するリスクのうち、影響度が大きいもの	
外部環境の変化	当社への影響
新たな炭素税、または排出権制度の導入	製造コスト増加
顧客の脱炭素ニーズの増加	売上減少

スコープ1+2削減計画



具体的施策の例

- 省エネ活動** 当社主力商品は、生産工程で電力・熱・蒸気を多用しており、従来これらのエネルギー使用効率向上に取り組んできました。引き続きユーティリティ設備の運用改善などの省エネ活動を推進するとともに、生産効率向上にも努め、エネルギー使用量の削減を図ります。
- 低炭素型ユーティリティ設備の導入** インターナルカーボンプライシング制度を活用し、省エネに資するユーティリティ設備の更新・導入を進めます。また、一部拠点で使用している重油・軽油を燃料とする設備の見直しを推進します。
- 再生可能エネルギーの導入・購入** 購入電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、非化石エネルギー使用比率を向上させます。
- 商品・製造工程の抜本的転換** 既存商品の製造において、電力・熱・蒸気などのエネルギー使用量を極力抑制する方法への転換を検討するとともに、当社の強みである樹脂合成技術を駆使し、製造時のエネルギー使用量が少なくて済む商品の開発を進めます。

対応策 2

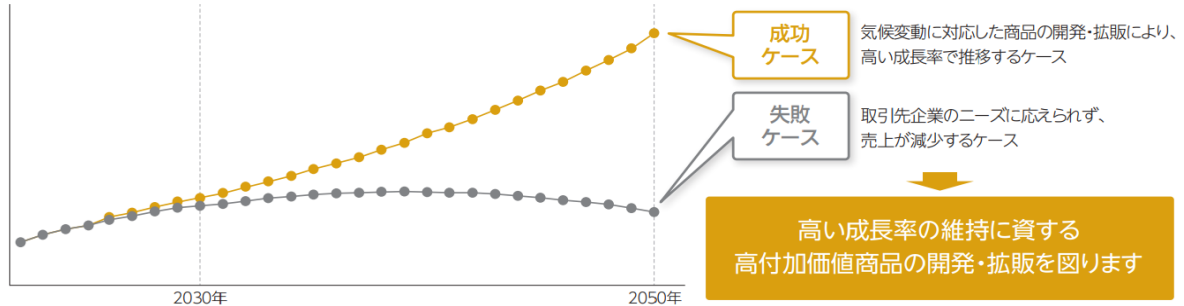
気候変動に対応する商品の強化 (商品の高付加価値化)

当社独自の樹脂合成技術・素材活用技術をもとに、気候変動対応に資する商品を開発・拡販します。商品の高付加価値化を図り、気候変動によるコストアップをカバーし、激変する世界においても持続可能な成長を実現する企業グループを目指します。

関連するリスクのうち、影響度が大きいもの

外部環境の変化	当社への影響
新たな炭素税、または排出権制度の導入	原材料コスト増加
ガソリン需要低下によるナフサ価格高騰	原材料コスト増加
燃料・バイオマス原料用途など、木材需要の増加	木質原材料コスト増加
顧客の脱炭素ニーズの増加	売上減少

シナリオ分析による売上予測



具体的施策の例

バイオマス原料の活用

廃棄燃焼時のCO₂排出量をゼロとみなすことのできる植物由来のバイオマス原料を活用し、商品のライフサイクル全体の温室効果ガス排出量削減を図るとともに、枯渇資源からの切り替えにより循環型社会の形成に貢献します。

ライフサイクルアセスメントによる環境負荷分析

主要商品を対象に、ライフサイクル上での段階でCO₂を多く排出しているかを把握するとともに、カーボンフットプリント低減商品の開発に注力し、脱炭素社会への適応を図ります。

省廃棄物

製造過程で発生した商品端材や廃棄物の有効活用を推進するとともに、施工時の廃棄物を削減する改修工法を提供し、温室効果ガス排出量の削減と持続可能な循環型社会の形成に貢献します。

省施工

熱中症リスクの低減に資する、短工期かつ容易に施工できる商品を提供します。また、建設業界では人手不足が深刻化しており、この課題の解消にも貢献します。

対応策 3

自然災害BCP (事業継続計画) 強化

気候変動の影響による自然災害の激甚化や異常気象の頻発化に備え、BCPを強化します。定期的な訓練の実施により被災時の行動を確認するとともに、復旧に向けたフローや役割分担を明確化し、迅速に復旧できる体制を構築します。

関連するリスクのうち、影響度が大きいもの

外部環境の変化	当社への影響
台風や豪雨の頻発化	特別損失の発生、売上減少

操業停止を伴った被災事例と対策

災害名称	発生時期	被災場所	対策
東海豪雨	2000年	アイカ工業(株) 名古屋工場・甚目寺工場	<ul style="list-style-type: none"> ● 防水壁の設置 ● 排水ポンプの増強 ● 重要機器設置位置の高所化 ● 工場入り口舗装の嵩上げ、簡易防波堤の購入
平成30年7月豪雨	2018年	アイカ工業(株) 広島工場	

具体的施策の例

BCP訓練の実施

国内外の各生産拠点で年に1回以上実施している、立地リスクに対応したBCP訓練を継続します。特に、水害経験のあるアイカ工業㈱の名古屋工場・甚目寺工場・広島工場では水害対策用の訓練を実施します。

<訓練実施内容>

①BCPのレビュー

発災～BCP発動決定、BCP発動～復旧活動、のようにフェーズを区切り、担当部門の責任者・担当者が実施すべき項目を理解しているか、段取りに改善の余地はないかを確認します。

②実地訓練

被災時の初動対応を手順に沿って行います。

防水壁の設置

水害経験のある拠点において以下の対策を行いました。今後も必要に応じて増強を検討します。

- アイカ工業㈱ 名古屋工場：敷地低部の防水壁を嵩上げ増強(従来の1,150mmの防水壁に600～700mmの防水壁を追加)
- アイカ工業㈱ 甚目寺工場：外構を500mm嵩上げ、簡易防波堤の購入(門扉用)
- アイカ工業㈱ 広島工場：外構を500mm嵩上げ、簡易防波堤の購入(門扉用)および埋設排水管の整備

台風や豪雨に対する早期対応

台風や集中豪雨の予報があった際には、対象拠点に対して本社部門から注意喚起し、特に生産拠点においては浸水対策を早期に開始するよう通達します。

(2) 指標と目標

当社は、温室効果ガス排出量を重要指標と捉えており、各年度のアイカレポート（統合報告書）掲載値に対して第三者保証を取得しております。（温室効果ガス排出量の推移はアイカレポートおよび当社ウェブサイトでご公表しています。<https://www.aica.co.jp/company/sustainability/environment/data/>）

このような認識から、2023年4月に始動した中期経営計画において、2050年度までにスコープ1+2のカーボンニュートラル達成を目指すことを宣言するとともに、2022年度を基準年として、温室効果ガス排出量を2026年度までに14%、2030年度までに30%を総量で削減する目標を掲げました。さらに、2025年5月には2030年度までの削減目標を30%から42%に引き上げました。また、2025年度の温室効果ガス排出量(スコープ1+2)が14%削減を超える見込みとなったため、2026年度の削減目標は従来の14%から15%以上に引き上げました。スコープ3に関しては、海外を含めたグループ全体の排出量を算出し、アイカレポート(統合報告書)にて開示・削減目標の検討を開始しました。

(中期経営計画の詳細については当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.aica.co.jp/company/philosophy/vision/>)

・目標と実績

指標	目標(中期経営計画)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
温室効果ガス排出量 (スコープ1+2)	2022年度比 14%削減	2022年度比 1.8%削減	2022年度比 8.6%削減	2022年度比 15.1%削減見込
スコープ3排出量削減目標の設定、削減策立案		海外グループ会社のスコープ3排出量の集計を行い、第三者プレ保証の受審開始	連結ベースでの2024年度スコープ3排出量を算出開始	連結ベースでのスコープ3排出量を開示・削減目標の検討開始

3. 人的資本経営の基盤構築に向けた取り組み

(1) 戦略

<人的資本経営に関する基本方針>

当社では持続的成長を支える根幹は人的資本にあるとの認識のもと、当社ならではのビジネス課題へ対応できる人材の育成・採用に取り組みます。エンゲージメントの高い多様な人材で構成されたイノベーションを生み出す組織基盤を構築します。

人的資本に現中期経営計画で4年累計40億円以上※1を投資し、事業成長を牽引する人材を育成するとともに、イノベーションを生み出す組織基盤の強化や多様な人材の確保、生産性向上につながる労働環境の整備を進めます。

※1：アイカ工業単体

・人材育成方針

「人材を最も重要な経営資源として捉え、相互理解と成長を通じ、活力あふれる人材・組織を形成する」ことを目指します。

自己能力の啓発と未来志向を強く意識し、社是である「挑戦と創造」に努め邁進する人材を育てます。

・社内環境整備方針

多様な人材が互いを認め合い、誰もが活躍できる環境を構築することにより、会社と従業員がともに成長することを目指します。

従業員は財産であると同時に、重要なステークホルダーであるとの認識のもと、相互理解を深めることを目的とした活動に注力するとともに従業員一人ひとりが存分に力を発揮できる機会の提供と環境整備に努めます。

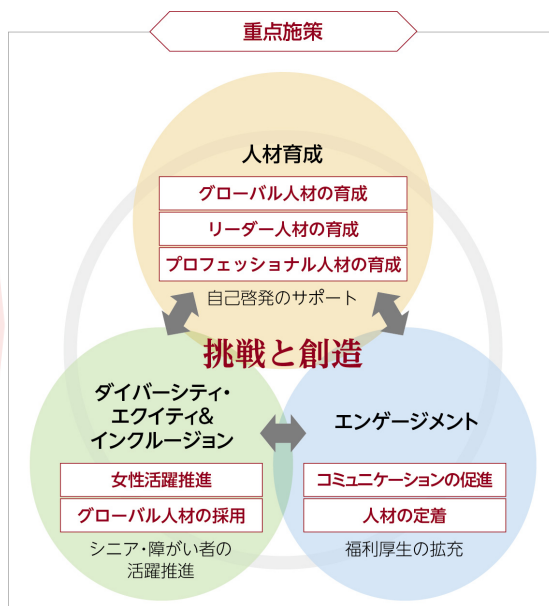
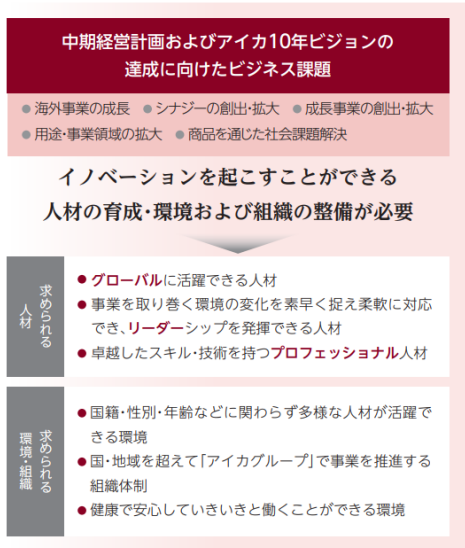
<重点方策>

人的資本の価値を最大化することを目的に、持続的成長を達成する為のビジネス課題に基づき人材育成・環境整備を行います。

中期経営計画において、「人的資本経営の基盤構築」をマテリアリティの中でも特に注力すべき項目として掲げ、経営指標に人的資本投資額およびエンゲージメントスコアを組み込みました。当社の直面するビジネス課題に対して求められる人材像を整理した上で、「人材育成」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「エンゲージメント」の3つを重点施策に位置づけました。重点施策に基づき、人的資本に対する投資を積極的に行い、従業員の働きがいの向上、ひいては労働生産性の向上を図り、当社グループの持続的成長を生み出す好循環の活性化を目指します。

・課題認識

■ 現中期経営計画における人的資本戦略の概要



・ 3つの重点施策

a. 人材育成

「グローバル人材の育成」「リーダー人材の育成」「プロフェッショナル人材の育成」の3つのテーマに基づき人材を育成します。

b. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

多様な人材が集い、個々を尊重し相互に認め合う風土を醸成することで、それぞれの強みを最大化できる組織の構築を推進します。

c. エンゲージメント

人材の定着、会社と従業員のコミュニケーションを促進し、安心していきいきと働くことができる職場環境を形成します。

(2) 主要な指標と目標

以下の目標を2023年4月に始動した中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」に組み込みました。

各項目の課題を考慮した上で、対象範囲を検討した結果、エンゲージメントを除く項目については提出会社であるアイカ工業株式会社単体を対象としました。

・ 主なKPIと進捗

	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 中期経営計画におけるKPI
人的資本投資額※1	8.7億円	9.9億円	11.4億円	11.9億円	4年累計40億円
エンゲージメントスコア※2	3.90Point	— ※4	3.97Point	— ※4	4.0Point以上(満点:5Point)
労働生産性※1,※3	21.0百万円/人	22.5百万円/人	23.0百万円/人	24.3百万円/人	22.8百万円以上/人
海外赴任経験者数※1	78人	86人	86人	94人	2026年度100人以上
新卒総合職女性採用比率※1	2023年4月入社42.3%	2024年4月入社26.9%	2025年4月入社33.3%	2026年4月入社40.5%	4年累計30%以上
育休取得率※1	男性53.1%、女性100%	男性59.1% / 女性100%	男性69.7% / 女性100%	男性83.3% / 女性100%	男性70%以上、女性100%

※1：アイカ工業単体 ※2：当社グループ全体 ※3：労働生産性＝付加価値÷従業員数

※4：2年に一度の実施のため実績なし

(3) 独自の取り組みの事例

<グローバル人材の育成>

当社グループにおいて、ビジネスのグローバル化が急速に進む一方、海外事業を担える人材が不足していることを課題と認識しており、グローバル人材の育成を強化しています。

2021年度より「English Challenge Program」として、複数部門から選抜したメンバーや若手管理職を対象に英語集中プログラムを実施しています。加えて、英語をはじめとした5か国語のオンライン学習機会を提供しており、英語スピーキングテストにおいてビジネスレベルの到達者は年々増加しています。

当該プログラムの受講者からは、海外赴任や海外トレーニー制度への応募・登用につながる事例が着実に増加しており、海外事業を担う人材の裾野拡大および計画的な人材育成に寄与しています。

海外事業を担う人材育成を目的とした海外トレーニー制度については、新型コロナウイルス感染症の影響による中断を経て再開し、インド、タイ、マレーシアへの派遣を実施しています。さらに2026年度には台湾への派遣も予定しています。

当制度を通じて、派遣者は海外拠点における業務経験や現地理解を深めており、その後の海外赴任を希望し、海外拠点において継続して勤務する人材も輩出されています。

加えて、2026年度からは中期的な海外戦略を見据え、社内で育成対象者を選抜し、語学力の向上にとどまらず、海外ビジネスに必要な知識・スキルおよび実務経験の習得を含めた、将来的に海外ビジネスを牽引できる中核人材の育成を推進していきます。

今後もこれらの取り組みを通じて、グローバル人材の育成を進めていきます。

<リーダー人材の育成>

会社や部門を牽引することのできる人材を継続的に育成していく必要があると考え、リーダー人材の育成を強化しています。

2024年度には「次期経営層育成研修」を導入し、2025年度には第2期を実施しました。合計42名が受講し、会社を牽引する主要な部門に抜擢しました。企業組織の経営幹部として、経営管理知識・知見に基づく意思決定や、ステークホルダーに対し説明責任を果たすことのできるスキルの習得を目的とし、経営管理スキルの向上を図っています。

また、中堅社員を対象とした「Skill+Program」および課長級以上の管理職を対象とした「Management+Program」においては、複数のテーマを設定し、各自の意思に基づき受講テーマを選択する仕組みを導入することで、従業員の主体的な学びを促進しています。これらの取り組みにより、従業員の主体的な学習姿勢の醸成が進み、各種研修における自発的な受講申込の増加など、主体的に参加する風土が形成されつつあります。また、研修機会の拡充に伴い、全社的な研修受講時間も増加しています。

これら中堅・管理職層向けの育成施策においては、従来のヒューマンスキル中心のプログラムに加え、「財務会計」分野の研修を新たに導入したところ、高い関心と評価を得ました。受講後のアンケート結果から、従業員が実務に直結するスキルの習得を求めていることが明らかとなったため、今後はより実践的な内容の拡充を図っていきます。

今後もこれらの取り組みを通じて、リーダー人材の育成を推進していきます。

<プロフェッショナル人材の育成>

メーカーとして、生産・営業・研究開発・管理部門それぞれの職種ごとに必要なスキルを強化し、プロフェッショナル人材を育成することが重要であるとの認識から、2023年度より職種別の専門スキル習得研修を導入しています。

生産部門では、自律的に改善が進む現場づくりを目指し「生産性向上研修」を導入し、成果を踏まえ対象工場を拡大するとともに、内容の見直しを行いながら定着を図っています。

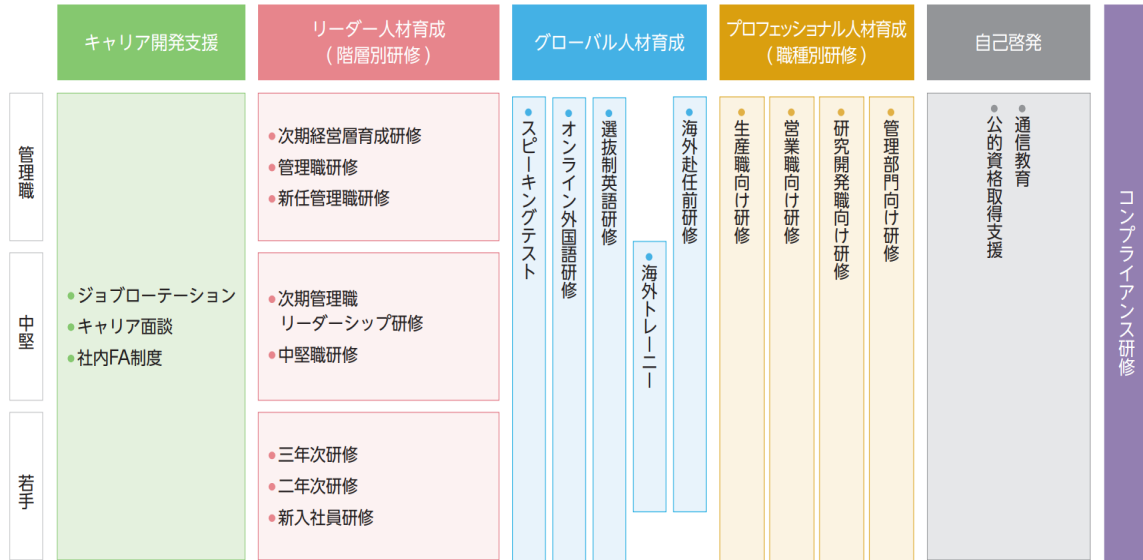
その結果、製品の歩留まり向上や業務プロセスの見直しが進むとともに、現場における課題抽出および改善活動への展開などが確認されています。

研究開発部門では、新たな付加価値の創出や事業拡大につながる次世代の基幹技術・商品の開発を担う人材の育成を目的に、選抜したメンバーに対して「研究開発力強化研修」を継続的に実施しています。

さらに、研修を通じて培った知見やインサイト、言語化力を業務に活かし、商品開発等を担う事例も見られるなど、AS商品の拡充にも寄与しています。営業部門では、提案型営業の強化を目的として、中堅社員を対象に「営業戦略研修」を実施しており、2024年度から2025年度にかけては、営業戦略、提案力、企画提案スキルなど、営業に必要なテーマを体系的に習得するプログラムとして展開しました。さらに2026年度からは、営業管理職層を対象とした育成を強化し、営業戦略の高度化を推進していきます。

今後も各職種に応じた専門性の強化を通じて、プロフェッショナル人材の育成を推進していきます。

<アイカ工業(株) 教育体系図>



<教育時間>

	2023年度	2024年度	2025年度
総教育研修時間	40,637 時間	53,497 時間	67,668 時間
1人当たり教育研修時間	27.2 時間	38.2 時間	47.8 時間

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン>

事業のグローバル化、市場ニーズの多様化に対応するため、ダイバーシティを推進しています。

女性の育児休業取得率は100%で推移しています。一方で、男性の育児休業取得率の向上を課題と認識し、育児休業サポート金の導入や社内周知活動の強化など、取得促進に取り組んできました。その結果、2021年度は13.9%であった男性育児休業取得率は、2025年度では83.3%まで上昇しています。また、取得率の向上に加え、取得期間についても長期化が進んでおり、同時に業務効率化、多能工化、DX化、業務シェアなどの環境整備に取り組んでいます。

・女性管理職比率

	アイカ工業	国内グループ会社 (アイカ工業含む)	海外グループ会社	グループ全体
女性管理職比率 (注) 1	3.7%	3.9%	31.9%	21.0%

(注) 1 各社のデータ算出にあたっての対象従業員（雇用区分）の定義および算出方法等については、厚生労働省で定められている各法律「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に準拠しています。

なお、海外連結子会社における管理職数については、各国の制度および職務の内容や責任の程度等を踏まえつつ、当社における管理職の定義との整合性に配慮し、同等の職責にある職位を対象として算出しています。

女性管理職比率については、グループ全体では一定の水準にある一方で、日本においては相対的に低い水準にとどまっており、重要な課題と認識しています。

この課題に対応するため、当社では、将来の管理職候補となる女性人材の育成に注力に取り組んでいます。あわせて、女性同士のネットワーク形成や相互啓発の機会を設けるなど、女性人材の成長を後押しする環境整備を進めています。

また従業員の声を反映しながら働き方の多様化に対応した制度の見直しを進めるとともに、育休復帰前面談の実施による円滑な職場復帰支援や、保育園費用補助、ベビーシッター補助券の提供など、仕事と育児の両立支援策の充実にも取り組んでいます。今後もこれらの取り組みを通じて、特に日本における女性活躍の推進を図りながら、多様な人材が安心して働き続けられる環境の整備を推進していきます。



<従業員エンゲージメントサーベイの実施>

価値観の多様化に伴い、従業員の会社に対する考え方や働くことへの意識も変化しています。会社の持続的な成長のためには、従業員のエンゲージメント向上および健康増進への取り組みが重要であると認識しています。

2022年度には、国内外すべてのグループ会社を対象とした「アイカグループエンゲージメントサーベイ」を初めて実施し、5点満点中3.90ポイントという結果となりました。分析の結果、海外グループ会社と比較して、アイカ工業㈱および国内グループ会社において相対的にスコアが低いことが課題として認識されました。

この課題を踏まえ、2023年度にはアイカ工業㈱単体での詳細なエンゲージメントサーベイを実施し、要因分析を行いました。その結果、教育制度やキャリア各種人事制度に課題があることがわかりました。

これを受け、教育制度や福利厚生の充実、キャリア面談制度の導入などの施策を実行しました。

さらに2024年度には、第二回「アイカグループ従業員満足度調査」を実施し、グループ全体で3.97ポイントと前回比0.07ポイントの向上、アイカ工業㈱単体では0.2ポイントの改善が確認されました。

加えて、2025年度以降は、特にエンゲージメントに課題のある部署に対して人事部門が直接関与し、従業員との個別面談を通じた課題の把握と、各カンパニーへのフィードバックおよび改善施策の検討・実行を進めるなど、より踏み込んだ取り組みを実施しています。

また、グループ全体でエンゲージメントスコア4.0の達成を目指し、2025年度よりアイカ工業㈱が主導してグループ各社の人事部門に対しエンゲージメント向上に向けたアクションプランの策定を依頼し、進捗を確認しながら必要な支援を行っています。さらに2026年度には、海外グループ各社の人事担当者と一緒に集め「HR Synergy Meeting」を開催し、各社の取り組み事例の共有などの活動を通じて、グループシナジーの創出と、エンゲージメント向上施策の検討・推進を図っていきます。

今後もこれらの取り組みを通じて、エンゲージメントの継続的な向上を図り、中期経営計画の最終年度である2026年度に、目標である4.0ポイントの達成を目指していきます。

<健康経営>

健康経営の取り組みに関して、2023年度より継続して「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を取得しています。また、従業員の健康保持・増進の取り組みを効率的かつ効果的に推進するため、健康経営戦略マップの策定に取り組み、2026年3月にホームページへ開示しました。

具体的な取り組みの一つとして、健康管理システムを導入し従業員の健診結果の分析を進めた結果、フィジカルヘルスに課題があることがわかりました。この結果を受け、フィジカルヘルスケア対策として従業員の健康フォローを強化するため、現在、産業保健師の導入をすすめています。

今後も生産性の向上を図りながら、ワークライフバランスやメンタル・フィジカルヘルスケアを推進し、従業員のエンゲージメントや定着率向上に努めてまいります。



<定年延長>

社会的課題である少子高齢化の急速な進行と人口減少を背景に高齢者の活躍が期待されています。

現在の当社の年齢別人員構成は、60歳から64歳は約90人と比較的少ない状況ですが、55歳から59歳は約150人、50歳から54歳は約180人、45歳から49歳は約230人と、将来的にシニア層が増加していく見込みです。これを受け、定年年齢を2025年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げていき、2033年に65歳定年を完了させる計画です。

定年年齢の引上げと合わせて、シニア層の報酬水準を引き上げるとともに活躍の場を広げ、モチベーションと生活基盤の向上を支援し、安心して働くことができる環境整備を進めています。

<外部機関評価>

これらの取り組みの結果、外部からも一定の評価をいただいております。「人的資本経営品質2025」に選定されました。



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1) 世界経済の変動に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は約5割に達しております。また、生産・調達のグローバル化も進んでおります。そのため、事業活動を行っている、または原材料を調達している各国、各地域において、景気、物価等の経済状況の変動や、予期しない法令・税制・規制の変更、天変地異や労務問題、戦争、政変、テロ、経済摩擦等の地政学リスクに伴う需要の減少や事業活動の停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。合わせて、特定国による急激な関税措置の導入といった通商政策の変更や保護主義的な政策の導入により貿易摩擦が激化した場合、当社グループのサプライチェーンに直接的・間接的に影響が及び、製品コストの上昇や市場アクセスの制限を招き、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、外部の第三者機関等を通じて経済状況、各国の政治状況等をモニタリングするとともに、本社と各海外統括会社が連携支援し、各国、各地域のリスク関連情報や各国法規制動向の把握及び分析を行い、各国、各地域における個々のリスクが顕在化する兆候を早期に把握するよう努めております。また、海外統括会社を通じた現地ガバナンスの強化、ローカル経営人材やローカルパートナーの活用をしております。

(2) 市場ニーズ・顧客ニーズの変化に関するリスク

当社グループが事業展開を行う、化成品、建装建材の各セグメントや各国、各地域においては、多数の競合会社が存在しております。また、市場ニーズ及び顧客ニーズが多様化しており、求められる製品は常に変化し続けています。この競争の激化やニーズの変化への対応の遅れにより、販売シェアの低下や販売価格の低下、滞留在庫の増加等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康・省エネルギー・環境等に配慮し、市場ニーズや顧客ニーズにマッチした競争力のある新製品の開発を推進しております。また、依存市場の分散化を図るべく、コア技術の応用やM&A等を活用して、他用途への展開、他地域への進出等に注力しております。更に、次世代要素技術の蓄積・創出のために産官学連携を活性化するとともに、M&A・提携による技術の共有化と活用、ステークホルダーとの関係強化による技術・営業人材の育成、組織としての技術開発力の強化を通じて、大型新製品開発を推進しております。

(3) 特定の事業分野への依存度に関するリスク

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装建材部門の製品は、主に日本国内の住宅、店舗、公共施設等の建設及び改修において使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗り床材についても国内の建設資材として使用されております。このため、日本国内の住宅、店舗、公共施設等の建設需要及び改修需要が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、建装建材部門では既存製品の競争力を維持しつつ、主力である木工・家具にとどまらず、壁・床・天井など空間をトータル提案できる製品を育成することで新しい市場、新しい用途を開拓し、持続的な成長を目指しています。また、非建築分野向け事業である機能材料事業への経営資源の投入に注力し、建設需要及びリフォーム・改修需要に左右されない体質へと転換していきます。機能材料事業では、好調な伸びが見込まれる自動車・エレクトロニクス・日用品の市場をターゲットに、ホットメルト・UV樹脂・ウレタン樹脂・高機能フィルムといった育成製品を投入して飛躍的成長を目指しております。

(4) 企業買収等の資本提携に関するリスク

当社グループは、事業の拡大や収益性向上の有効な手段の一つとして企業買収等の資本提携を積極的に実施しております。企業買収等の資本提携の実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、買収先企業や提携先企業を取り巻く事業環境が著しく変化し期待された利益やシナジー効果が得られなかった場合には、発生したのれんについて減損損失が計上される可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、買収対象企業や提携先企業に対する入念な調査や価値評価、取締役会での十分な審議、契約の締結等を実施しております。また、外部の専門家を適宜起用するとともに、案件執行能力を備えた社内の人材育成にも努めております。投資後は、各企業の業績等を分析し、情報の共有化を図り、シナジーの最大化や問題点の早期対処に努めております。

(5) 主要原材料の価格変動、供給不足に関するリスク

当社グループは、コストダウンと調達の安定性のバランスを念頭において事業を行っておりますが、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりに伴う原油・ナフサ価格等の高騰や原材料の需給バランスの不均衡等により主要原材料価格や燃料価格の高騰が進んだ場合、及び供給メーカーの統廃合、方針転換やプラントトラブル、被災等により特定原材料の調達が困難となり生産活動に支障をきたした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、国内外の複数社購買の更なる推進、取引先とのコミュニケーション、グループ間の連携等を図り、安定的な供給体制の構築に努めております。また、不測の事態発生時には、グループを挙げて代替品の確保や調達ルートの変更等に迅速に取り組み、供給責任の履行に努めております。

(6) 製品・サービスの品質、製造物責任に関するリスク

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・出荷しておりますが、全ての製品について欠陥が無く将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、開発・設計段階における社内試験を充実することに加え、必要に応じて外部の第三者機関による試験を行い、製品の品質を維持し、欠陥の発生を最小限にするとともに、不具合のある製品の流出防止策を講じております。

(7) 知的財産の流出、他社権利の侵害に関するリスク

当社グループが保有する知的財産が外部へ流出した場合や不正に利用された場合、または見解の相違等により意図せず他社の知的財産を侵害したと判断された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、知的財産の情報管理を徹底するとともに、当社技術の適切な特許登録を実施し、流出や不正利用防止を図っています。また、製品開発においては事前の調査を徹底し、他社の特許を侵害しないよう対策を講じております。

(8) その他事業に関するリスク

① 設備の改廃、用地の制限に関するリスク

当社グループの事業運営においては、多種多様な工場用地・機械・設備・ユーティリティを使用しております。突然の設備故障により生産停止等が発生した場合、また、借地使用の延長契約が進まない事態になった場合、生産量の減少や修繕コスト・移転コストの増加等で、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、日頃から設備メンテナンスに注力し、不意の故障を予防し、借地に関する交渉窓口との円滑なコミュニケーションを図り、また、必要な投資を行い、生産活動に支障をきたすことのないよう取り組んでおります。

② 物流網の能力不足、物流費の高騰に関するリスク

日本国内においては、ドライバーの労働環境の改善や労働人口の減少に伴う人手不足の深刻化により物流需給がひっ迫しています。また、国内・海外ともに、昨今の中東情勢の緊迫化を背景とした燃料価格の高騰、人々のライフスタイルの変容による物流量の増加、コンテナ不足、運輸・物流業界におけるストライキ、予期しない法令・税制・規制の変更、天変地異、事故、経済摩擦等により物流網が混乱するケースが頻発しています。このような背景から、当社グループの原材料や製品の輸送手段が不足する、あるいは物流コストが大幅に上昇するなどし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、国内においては、協力企業の拡充、ITシステムの活用、物流拠点の拡充等を行い、輸送業務の最適化を図っております。また、代理店システムが構築されており、市中在庫が各代理店に分散して存在し、リスク分散機能を担っています。海外においては、グループ各社での情報共有、原材料の確保協力等を行っております。効率的な輸送方法と在庫の最適化を追求し物流コストを抑制するとともに、多様な輸送手段を確保し製品供給責任を果たしてまいります。

③ 納期管理に関するリスク

当社グループは、販売先からの受注に対して定められた契約に基づいて納品するように対応しております。しかしながら、競業企業の生産能力の変化等の影響を受け、供給能力を超えた受注を抱え、納期遅延等が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じる、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、販売部門、生産部門、物流部門において適切な生産管理と情報の共有化を図り、納期遅延等が発生しないよう努めております。

(9) 財務・税務等に関するリスク

① 取引先の信用に関するリスク

当社グループは、国内外の様々な企業と取引をしております。取引先の財政状態の悪化や経営破綻、後継者問題による廃業等が発生した場合、予期せぬ貸倒損失の発生、販売機会の損失等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、信用リスクに応じた取引限度額の設定、担保や保証の取り付け、引当金の設定等の対策を実施しております。また、取引条件は定期的な信用調査を基にリスクを勘案して設定するよう努めております。更に、当社グループの売上は国内外多数の顧客に分散しておりますが、更なる分散化を図るべく、コア技術の応用やM&A等を活用して、他用途への展開、他地域への進出等に注力しております。

② 財務・税務に関するリスク

当社グループは、事業展開を行っている各国の税法に準拠し適正な納税を行っておりますが、税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加での税負担が生じる可能性があります。また、グループ会社間の取引価格に関しては、各国の移転価格税制や関税法の観点から適切な取引価格となるように注意を払っておりますが、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。これらの税務上の指摘が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、外部専門家の助言による移転価格文書の整備を行い、各拠点と情報交換し各国の税制改正の情報を事前に把握し影響を見極め、問題の発生を回避することに努めております。

③ 為替相場の変動に関するリスク

当社グループが行っている製品の販売及び投資活動等のうち、外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。こうした外国為替のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。また、当社は海外に多くのグループ会社が存在しており、各社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、先物為替予約を締結しリスクを軽減し、単一の通貨による変動影響を可能な限り減らすため、ポートフォリオの最適化に努めております。

(10) 大規模災害や事故の発生に関するリスク

想定外の大規模災害や事故、感染症の流行等が発生した場合、事業所の機能停止、原材料調達の遅延、製造設備の損壊等の被害が、事業活動の継続に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、危機管理規程に基づき、大規模災害や事故、感染症の流行等により重要な事業を中断させないこと、また万一、事業活動が中断した場合においても残存する能力で目標復旧時間までに重要な事業を再開させることを目的に、事業継続計画（Business Continuity Plan：BCP）を策定し、緊急時の対応を即座に行えるよう準備・訓練するとともに、複数購買や生産拠点の複数化、大規模地震に備えた耐震工事、水害に備えた浸水対策工事等を行ってできるだけ影響が少なくなるように努めております。

(11) 気候変動・環境保全に関するリスク

① 環境保全に関するリスク

化成品、建装建材各セグメントの製品を製造する過程で使用される原材料の中には、人の健康や生態系に影響を与える物質も含まれております。また、処理委託した産業廃棄物が適正に処理されないことも想定されます。万一、当社グループの事業活動に起因する環境汚染が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じる、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、環境保全に係る法規制を遵守し、ISO14001を基に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減に取り組むとともに、土壌汚染、水質汚染等の環境汚染防止に取り組んでおります。

② 気候変動に関するリスク

気候変動にともない、(1) 予想を超えるような台風や洪水、猛暑等の気象災害が発生した場合には、事業所の機能停止、製造設備の損壊等の被害により事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、平均気温の上昇、降雨量の変化による水資源への影響等が徐々に進行した場合、当社グループがおかれる事業環境が変化し、運用コストの増加につながる可能性があります。一方で、(2) 低炭素社会への移行の状況により、ステークホルダーから温室効果ガス削減製品の要請が増大し、新規技術導入での設備投資額の増加、原材料価格の上昇が引き起こされる可能性も想定されます。気候変動の緩和に向けた規制が強化され、それに適切に対処できなかった場合、操業規制を受け、新たな税負担や、再生可能エネルギーへのシフトに伴う費用、生産設備の高効率化に伴う設備投資額の増加等につながる可能性もあります。それらは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、上記(1)の気候変動に伴い物理的に発生するリスクに対しては、「BCP分科会」により、分析・モニタリング・予防対策の推進・取締役会への報告を行っております。また、上記(2)の低炭素社会移行に伴うリスクに対しては、サステナビリティ推進委員会の内部組織として設置した「気候変動問題対応分科会」で温室効果ガス排出量の削減策について検討・実行し、その進捗を取締役が参加する「サステナビリティ推進会議」で半期に一度報告することに加え、社長が参加する「開発テーマ会議」において気候変動に関するテーマを取り扱い、商品の低炭素化を図ることで、中長期的視点で本リスクへの対策を講じております。

(12) 人的資本に関するリスク

＜人材確保・育成に係るリスク＞

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、製造、販売、開発、経営、IT等、それぞれの分野で専門知識に精通した人材やマネジメント能力に優れた多様な人材を確保し、継続的に育成していくことが必要となります。また、海外事業を更に展開していくうえでは、国内外の優秀な人材を確保し、日本と海外とを結ぶグローバル人材を育成する必要性が高まっています。しかしながら、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、人材獲得や育成が計画通りに進まないことにより当社グループの事業活動が制限される場合があります。また、経済発展が著しい海外においては、人材獲得市場における競争が高まっています。それら人材確保・育成に係る状況は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、日本においては新卒採用に加えキャリア採用を積極的に進めるとともに、人事・教育制度を充実させ、職場環境を整備し、多様な社員が活躍できる仕組みづくりに努めています。海外においては、ローカル人材を積極的に登用するとともに、各国の労働慣行を尊重し、権限と義務を明確にすることで高いモチベーションが維持できる環境づくりに努めています。

＜人体に影響を及ぼすリスク＞

当社グループで、設備やオペレーションに起因した労働災害が発生したり、作業環境が悪化し健康被害が発生した場合には、社員の心身の健康に影響を及ぼし、労働生産性の低下や人材流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、従業員の安全と健康を最優先に考え、労働安全衛生活動や健康経営に継続的に取り組んでいます。

(13) 情報システムに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連し、多くの個人情報や機密情報を有しているほか、様々なシステムやネットワークを利用しています。悪意のある第三者によるサイバー攻撃、ウイルスによる処理機器の事故が発生した場合、情報の流出・漏洩・改ざん、ランサムウェアのような悪意のあるプログラムの侵入が発生する可能性があります。また、天災等によるシステムインフラの停止等が発生した場合、重要な業務の停止や遅延が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、「アイカグループ情報セキュリティ基本原則」の遵守、情報管理規程による社内ルールの徹底、システムの二重化、データバックアップシステム構築等により、情報漏洩対策及び重要な業務の停止リスクの低減に努めております。

(14) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業展開をするうえで各国の法律、許認可等さまざまな法的規制の適用を受けています。これら法令等の改正や規制の強化により、当社グループの事業活動が制限される、あるいは遵守するためのコストが増加する場合があります。また、法令等に違反した場合や社会規範に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、またはこれらに加え社会的信用が低下することで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは「アイカグループ行動規範」において、各国・各地域の法令等を遵守し、人権尊重、環境への配慮、腐敗防止など、高い倫理観にもとづく行動を徹底することを定め、予期せぬ損失や信用の低下を防止すべく、役員・従業員に対する研修や規定の策定・周知を通じコンプライアンス意識の向上を図り、法令や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

<資産>

当連結会計年度末における流動資産は193,293百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,738百万円増加いたしました。これは主に預け金が16,953百万円増加したことによるものであります。固定資産は133,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,638百万円増加いたしました。これは主に関係会社株式が17,979百万円、投資有価証券が5,598百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、326,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ38,377百万円増加いたしました。

<負債>

当連結会計年度末における流動負債は90,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,995百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が28,929百万円増加したことに対し、支払手形及び買掛金が3,085百万円減少したことによるものであります。固定負債は28,365百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,193百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が2,386百万円増加したことに対し、転換社債型新株予約権付社債が6,938百万円、長期借入金が2,616百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、119,136百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,802百万円増加いたしました。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は207,298百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,575百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が9,994百万円（親会社株主に帰属する当期純利益が18,533百万円及び剰余金の配当が8,538百万円）、その他有価証券評価差額金が3,449百万円、為替換算調整勘定が1,955百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.4%（前連結会計年度末は60.2%）となりました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は251,764百万円となり、前連結会計年度と比べ1.2%増加いたしました。

<売上総利益>

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。この結果、売上総利益は71,236百万円となり、前連結会計年度と比べ4.9%増加いたしました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は、給料及び賞与やその他等の増加により、1,595百万円増加し、42,093百万円となりました。この結果、営業利益は29,143百万円となり、前連結会計年度と比べ6.3%増加いたしました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は848百万円増加の3,445百万円、営業外費用は1,115百万円増加の2,452百万円となりました。この結果、経常利益は30,136百万円となり、前連結会計年度と比べ5.1%増加いたしました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

税金等調整前当期純利益は30,136百万円となり、前連結会計年度と比べ10.6%増加いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税が1,400百万円増加の9,750百万円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は18,533百万円となり、前連結会計年度と比べ9.7%増加いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、7,844百万円減少し、54,606百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるネットキャッシュ・フローは、8,776百万円の資金増加（前連結会計年度は26,751百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が30,136百万円（同27,250百万円）、減価償却費が8,392百万円（同8,122百万円）等の増加要因があったことに対し、預け金の増加16,953百万円、仕入債務の減少3,989百万円（同2,050百万円の減少）及び、法人税等の支払額8,786百万円（同9,305百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるネットキャッシュ・フローは、27,474百万円の資金減少（同11,121百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,687百万円（同8,265百万円）、関係会社株式取得による支出17,996百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるネットキャッシュ・フローは、10,774百万円の資金増加（同16,790百万円の資金減少）となりました。これは主に、短期借入金純額の増加28,731百万円（同81百万円の減少）等の増加要因があったことに対し、配当金の支払額8,534百万円（同7,428百万円）、自己株式の取得支出6,000百万円（同4,000百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
化成品	116,577	97.2
建装建材	79,436	106.9
合計	196,014	100.9

(注) 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
化成品	136,262	98.3
建装建材	115,502	104.9
合計	251,764	101.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、化成品セグメントにおいては、人々の暮らしや社会インフラを支える建設分野向け樹脂の高付加価値化を進めつつ、自動車・日用品・電子材料など非建設分野で成長していくことを目指し、建装建材セグメントにおいては、木工家具市場ならびに、壁・床・天井・加工品への事業領域拡大で空間全体への提案力を高めつつ、ジャパンテクノロジーの海外展開を推進し、国内外で成長することを目指しております。

2017年4月には、創立90周年を迎える2026年度に目指すべき姿「アイカ10年ビジョン」を策定し、売上高3,000億円、経常利益300億円、ROE10%以上、海外売上高比率45%以上といった長期目標を掲げております。

2023年度からは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」に取り組んでおります。その基本方針は、「収益性の改善」、「成長事業の創出・育成」、「健全な経営基盤の構築」です。財務面においては、化成品・建装建材の両セグメントで、付加価値の向上と適正な投資配分を行い、市場特長と投下資本に応じた利益率水準を目指しております。また、成長が見込めるマーケットや、当社の強みを発揮できるマーケットへ積極的に成長投資を行い、持続的成長を牽引できる新たな収益の柱を創出・育成しております。さらに、財務健全性の維持、資本効率の向上、株主還元の重視、この3つのバランスを取りつつ、グループ資本配分を最適化し、企業価値の向上を目指しております。資本コストを上回るROE・ROICを創出して株主価値向上のためのエクイティ・スプレッドを獲得することを目指し、株主還元と投資計画を支える稼ぐ力（営業キャッシュ・フロー）の向上に努めております。非財務面では、特に「気候変動対応」、「人的資本投資」に注力することで、持続的な成長とより一層の企業価値向上に努めております。具体的な目標と現在の状況は、以下の通りであります。

項目		前中期経営計画	中期経営計画 「Value Creation 3000 & 300」			
		2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 目標※1
財務	売上高	2,420億円	2,366億円	2,486億円	2,517億円	2,800億円
	経常利益	220億円	261億円	286億円	301億円	320億円
	AS商品売上高 ※2※3	193億円	217億円	241億円	272億円	290億円
	海外売上高比率	51.2%	47.8%	48.0%	45.8%	50%以上
	ROE	6.9%	9.9%	10.1%	10.2%	10%以上
	ROIC	8.1%	8.9%	9.6%	8.8%	9%以上
非財務	GHG※4排出量削減 (Scope1+2)	150,671t-CO2 ※5	2023年3月期比 1.8%削減	2023年3月期比 8.6%削減	2023年3月期比 15.1%削減見込 ※6	2023年3月期比 15%以上
	環境投資額	—	2.9億円	4.4億円 (2年累計7.3億円)	6.1億円 (3年累計13.4億円)	4年累計20億円
	人的資本投資額※3	8.7億円	9.9億円	11.4億円 (2年累計21.3億円)	11.9億円 (3年累計33.2億円)	4年累計40億円
	エンゲージメント スコア	3.9ポイント	—※7	3.97ポイント	—※7	4.0ポイント以上

※1 中期経営計画策定時から変更しております。

※2 AICA Solution 商品の略。様々な社会課題を解決する商品

※3 アイカ工業単体

※4 温室効果ガス (Greenhouse Gas) の略称

※5 数値の集計精度の向上のため、数値を遡及して修正

※6 第三者保証取得前

※7 2年に一度の実施のため実績なし

当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。アジア・オセアニア地域の経済につきましては、東南アジアにおいては内需の底堅さが見られるものの国・地域により力強さを欠き、中国では不動産不況の長期化により景気回復の遅れが続きました。また、為替・金利変動の影響や米国の通商政策に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原材料の調達難および価格高騰への影響などにより、国内外ともに先行きは不透明な状況が続きました。

国内建設市場においては、住宅市場では、改正建築基準法の施行に伴う駆け込み需要の反動減や建設費の高騰などにより、新設住宅着工戸数は前年を下回りました。非住宅市場では、ホテルなどの新設着工床面積が増加したものの、オフィス、倉庫・工場、医療福祉施設などが減少し、前年を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」の方針に基づき、収益性の改善、成長事業の創出・育成、健全な経営基盤の構築などを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高251,764百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益29,143百万円（同6.3%増）、経常利益30,136百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18,533百万円（同9.7%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は296.48円（同30.12円増）、ROEは10.2%（同0.1ポイント増）、海外売上比率は45.8%（同2.2ポイント減）となりました。

なお、財政状態につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

(化成品セグメント)

接着剤系商品は、国内においては、木工・家具用接着剤や繊維・塗料用アクリルエマルジョン、梱包用のホットメルトなどが好調に推移し、売上が前年を上回りました。海外においては、ベトナム、ニュージーランドなどで売上が伸びましたが、中国における市場低迷などにより、売上が前年を下回りました。

建設樹脂系商品は、塗り床材「ジョリエース」が前年の大型受注案件の反動減により低調に推移しましたが、外装・内装仕上げ塗材「ジョリパット」の販売がマンション向けなどで増加したことに加え、外壁タイルの剥落防止工法「タフレジッククリアガード工法」がマンション、ホテル、医療福祉施設の改修需要を獲得したことにより好調に推移し、売上がわずかに前年を上回りました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業は、国内においては、化粧品用の有機微粒子などが低調に推移しましたが、電子材料用の高機能フィルム「ルミアート」が好調に推移し、売上が前年を上回りました。海外においては、スポーツシューズ用のウレタン樹脂などが低調に推移し、売上が前年を下回りました。

この結果、売上高は136,262百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は9,330百万円（同0.0%減）となりました。

(建装建材セグメント)

メラミン化粧板は、国内においては、非住宅市場の改修需要を獲得したことにより、売上が前年を上回りました。また、新規市場開拓に向けた戦略商品として注力している床材「メラミンタイル」も着実に売上を伸ばすことができました。海外においては、中国における市場低迷などにより、売上が前年を下回りました。

ボード・フィルム類は、前期にラインナップを拡充した粘着剤付化粧フィルム「オルティノ」が好調に推移しましたが、汎用的なポリエステル化粧合板やシート合板が低調に推移したことから、売上が前年を下回りました。

メラミン不燃化粧板「セラール」は、オフィス、店舗、ホテルなどでの需要を獲得するとともに高付加価値商品の採用が拡大し、売上が前年を上回りました。なかでも、高意匠メラミン不燃化粧板「セラール セレント」は市場認知が拡大し、住宅ではキッチンや洗面空間に加えてリビングでの採用が増え、非住宅ではオフィスのエントランスやトイレなどに加えて店舗での採用が増え、売上が大幅に伸びました。また抗ウイルスメラミン不燃化粧板「セラールウイルテクトPlus」は抗ウイルスと消臭の機能が評価され、医療福祉施設や店舗などの非住宅市場での需要を獲得しています。

不燃建材は、アクリル樹脂系塗装けい酸カルシウム板「ルナライト」が教育施設、店舗、工場などで好調に推移し、市場のニーズに応えたサイズが採用されており、売上が前年を上回りました。

住器建材は、造作風洗面化粧台「スマートサニタリー」が好調に推移し、売上を伸ばすことができました。「スマートサニタリー」は、オーダーメイドのような高い自由度と意匠性が好評を博しており、お施主さまのショールームへの来場も増加しています。使い勝手の良い「シームアンダー深型ボウル」やデザイン性の高い「間接照明付きフレームレスミラー」などの新アイテムを追加しており、さらなる成長が期待できます。

この結果、売上高は115,502百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は24,803百万円（同10.1%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は38,590百万円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。また、2022年4月において2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

なお、当社グループのこれらの資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによって賄っております。また、事業活動を円滑に行うための資金調達に際しては、事前に十分な検討を加え、低コストで安定的な資金の確保を重視しており、今後において資金需要が発生する場合に備えております。

また、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

・のれん及び無形資産（顧客関連資産等）の減損

減損の兆候を判断するにあたっては、損益実績及び将来利益計画を用いております。

のれん及び無形資産(顧客関連資産等)を計上する法人各社については、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行った結果、減損が必要と判断された場合、または年次で実施される減損テストにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は主として使用価値によって算定しております。

事業環境の悪化により収益性が当初の想定を下回る場合や保有資産の市場価額等が下落する場合には、回収可能価額が低下し損失が発生する可能性があります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、インドでメラミン化粧板等の製造販売を行っているStylam Industries Limited（所在地：インド チャンディーガル市、以下「スタイラム社」）の株式を取得し、連結子会社化することを決議し、同日付でスタイラム社の発行済株式総数の合計54.11%を保有する創業家株主との間での株式譲渡契約を締結しました。また、2026年6月17日付で株式取得が完了し、連結子会社化しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康、省エネルギーに配慮しながら、国内外アイカグループの持続的成長に向け、様々な社会課題を解決する製品群や脱炭素社会に対応する製品の拡充による国内建築建設分野の成長持続、非建設分野向けの機能材料事業の飛躍的成長や海外事業の展開加速に向けた研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,706百万円であり、主な研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

(1) 化成系

化成系分野におきましては、「高機能」「省工程化」「気候変動対応」をキーワードに研究開発を進めております。

ホットメルト商品では、耐熱性に優れた高耐熱易解体性ホットメルトを開発しました。易解体性ホットメルトのラインアップを拡充し、拡販を進めてまいります。

建設樹脂商品では、好評頂いている高級意匠性塗材クライマテリアの製品ラインナップを拡充しました。天然石を使用した重厚かつ繊細な素材感のある「クライマテリア ストンアート」に可とう性、耐候性を付与し高機能化した「クライマテリア ストンアートネオ∞（インフィニティ）」と人造大理石の意匠性と質感を塗材で再現し什器へ展開した「クライマテリア クランチャーアート ファニチャー仕様」の発売を開始しました。また塗り床材では、近年溶剤による作業環境や臭気が問題視されるようになり、水系材料のニーズが高まっている中、薄膜型水系エポキシ樹脂塗り床材「ジョリエースネオE水系コーティング工法」と導電性を付与した「ジョリエースネオE水系ドーゼンコーティング工法」の発売を開始しました。今後も建設樹脂分野において市場ニーズに対応した製品開発、拡販を進めてまいります。

フェノール樹脂商品では、バイオマス原料の活用取り組みを進めております。建材用途では実績が上がっており、工業用途への展開を進めてまいります。今後も脱石油化に向けた取り組みを進めてまいります。

電子材料商品では、反射防止特性に優れた紫外線硬化型樹脂「アイカアイトロン」と、高機能フィルム「ルミアート」のラインナップを強化しました。特に車載ディスプレイ用途は防眩性の異なる製品を複数取り揃え、採用が拡大しました。今後も車載ディスプレイ、情報電子端末、デジタルサイネージ向けで市場トレンドに合致した製品開発を進めてまいります。

自動車内外装の塗装代替フィルム「ルミアート3次元加飾ハードコートフィルム」は、内装分野において中国市場の市況低迷の影響を受けたものの、高い品質を要求される国内自動車メーカーにおいて量産が開始され、着実な実績の積み上げが進みました。外装向け塗装代替フィルムは、一部自動車メーカーにおいては要素技術開発の段階から、具体的な車種をターゲットとした開発案件へと進展しており、実用化に向けた取り組みが加速しております。本製品は、従来の塗装工程に比べて環境負荷を大幅に低減できることから、CO₂排出量削減や気候変動対応への貢献が期待されております。また、NEDOプロジェクトで進めている易解体技術の活用により、資源循環への対応も推進しております。当社は持続可能なモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

有機微粒子商品では、化粧品用途向けで上市した天然由来原料を使用した製品（ポリ乳酸、セラック樹脂、ステアリン酸）が市場で好評価を得ており、採用が拡大しています。また工業用途においては、軽量化および環境負荷低減の要求が高い自動車用途およびデータ通信の高速化、大容量化へのニーズの高い電材用途など市場のニーズに合致した製品開発を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は3,455百万円であります。

(2) 建装建材

建装建材分野におきましては、「高機能」「意匠/デザイン」「省施工」「加工技術」「SDGsに資する技術」をキーワードに研究開発を進めております。

「高機能」「省施工」では、マグネット対応のできる不燃メラミン化粧板「マグフィーノ」を新たに開発しました。また、併せて専用の施工方法や施工用補材も開発しております。メラミン不燃化粧板の意匠性、耐久性、省施工性を活かしながら、デッドスペースとなりがちだった壁面を収納スペースとして活用するニーズや取り外しが簡単で用途や気分に合わせてレイアウトを自由に変えられるニーズに応え、空間デザインと機能性を両立する壁面材として、住宅、医療・福祉施設、保育施設、オフィス、店舗など、幅広い分野で提案してまいります。

「意匠/デザイン」では、柄と艶を同調させる繊細なグロス&マット仕上げによって素材の奥行き感を表現した高い意匠性が最大の特長のメラミン不燃化粧板「セラルセレント」にトレンドを反映させた新仕様を追加しました。駅舎での採用が増加していることを受け、無機質な印象の柄を拡充しております。また、水廻りを中心に住宅での採用実績も増加しており、清潔で上質な空間づくりに適した柄も追加しています。いずれの柄も、近年、建築内装壁として人気が高まっているマテリアルを再現しており、代替使用することで、塗材や金属の劣化、施工の労力、コストなど、本物の素材が抱える課題の解決に寄与します。

「加工技術」ではオーダーメイドのような高い自由度で、スマートかつ快適な洗面空間を実現できるとして好評の造作風洗面化粧台「スマートサニタリー」用のシームアンダー深型ボウルを開発いたしました。洋服などの浸け置き洗いや洗剤の詰め替え作業をする際はボウルに深さ・広さが欲しいというご要望を受け、新たに開発した洗面ボウルです。十分な深さをもたせつつ底面はフラットにすることで、バケツなどを置いての作業がしやすくなりました。また、シームアンダーデザインは、カウンター本体とボウルを段差なく接合しており、水や洗剤が飛んでしまっても拭きやすく、汚れ溜まりがないため日頃のお手入れも簡単です。まずはオープンスタイルのスマートサニタリーUから採用し、順次、対応製品を拡大してまいります。また、「スマートサニタリー」のオプションとして「間接照明付きフレームレスミラー」も開発しております。幅1,200mmのスクエアタイプと、直径700mmのラウンドタイプを用意しており、いずれも大きめのサイズ設定でホテルライクな洗面空間を実現します。引き続き、新築・リフォームを問わず洗面空間を自分好みにコーディネートできる造作風洗面化粧台の開発に注力してまいります。

「SDGsに資する環境対応技術」としては、2025年3月に発表した「けい酸カルシウム板の廃材粉にCO₂を固定化し製品の原材料として活用する技術」について、量産化技術を開発しました。本技術では、CO₂は炭酸カルシウムとして製品中に固定化されるため、半永久的に固定され続けます。3×6サイズ(910×1,820mm)・厚さ6mmのけい酸カルシウム板1枚あたりに約200~300gのCO₂が固定できる見込みであり、仮に当社で製造している全けい酸カルシウム板に本技術を展開できれば、CO₂の固定量は1年間で約770t程度となる見込みです。翌連結会計年度内で、一部の新品から本技術を投入し、社会実装できるよう推進してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,251百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装建材及び全社共通を中心に7,975百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は4,276百万円となりました。

建装建材事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は3,557百万円となりました。

全社部門においては、設備投資総額は141百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を486百万円実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
名古屋工場、 名古屋R&Dセンター (愛知県清須市)	建装建材	製造設備 研究用設備	1,232	1,513	40,621 (12,879)	81	1	149	2,977	310
甚目寺工場、 甚目寺R&Dセンター (愛知県あま市)	化成品	製造設備 研究用設備	860	648	34,065 (990)	581	0	194	2,285	171
福島工場 福島R&Dセンター (福島県岩瀬郡鏡石町)	化成品	製造設備 研究用設備	523	240	47,257	657	0	6	1,428	63
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	130	134	8,482	33	0	23	321	27
茨城工場 (茨城県古河市)	化成品 建装建材	製造設備 研究用設備	939	376	23,485	373	0	17	1,707	3
丹波工場 丹波R&Dセンター (兵庫県丹波市)	化成品	製造設備 研究用設備	531	663	34,960	493	3	40	1,732	106
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	化成品	製造設備 研究用設備	348	419	45,383 (679)	946	—	25	1,738	50
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装建材	販売用設備	22	—	1,045	9	0	1	32	10
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装建材	販売用設備	19	—	1,367	17	0	2	39	14
東京支社 (東京都練馬区)	化成品、 建装建材	販売用設備	64	1	1,791	103	0	94	264	84
名古屋支店 (名古屋市千種区)	化成品、 建装建材	販売用設備	435	8	1,507	1,203	0	94	1,742	77
大阪支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装建材	販売用設備	641	12	863	553	0	77	1,284	67
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装建材	販売用設備	18	0	790	60	0	0	79	14
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装建材	販売用設備	261	2	1,925	905	0	9	1,178	30

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 () 書は連結会社以外からの貸借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア 工業㈱ (愛知県小牧市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	267	161	10,687 [4,450]	422 [250]	—	7	858 [250]	72
アイカハリマ工業㈱ (兵庫県加西市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	657	203	47,470 (3,840)	1,137	32	44	2,074	91
アイカテック建材㈱ (東京都練馬区)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	321	225	127,160 (67,384)	758	—	104	1,409	149

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
2 () 書は連結会社以外からの貸借中のものを内書で示しております。
3 [] 書は連結会社からの貸借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・ 工場	化成品、 建装建材	製造設備 販売用設備	355	176	73,136 (73,136)	—	1,369	24	1,925	238
テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	66	9	24,724 (24,724)	—	154	9	239	86
昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	139	68	25,229 (25,229)	—	40	7	256	32
アイカ・ラミネーツ・ インドシア社 (インド国ニューデリー)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	86	387	60,230 (60,230)	—	451	16	941	184
アイカ・ラミネーツ・ ベトナム社 (ベトナム国ドンナイ省)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	1,096	1,600	38,428 (38,428)	—	619	5	3,321	145
アイカニュージーランド社 (ニュージーランド国)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	1,101	25	79,274 (75,598)	317	6	6	1,457	43
アイカインドリア社 (インドネシア国 ジャカルタ州)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	362	414	30,346 (30,346)	584	—	27	1,388	346
アイカ南京社 (中国南京市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	1,828	2,442	146,879 (146,879)	—	1,248	57	5,577	181
アイカハチャイ社 (タイ国ソンクラーク県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	375	547	39,092	109	168	23	1,225	96
アイカ広東社 (中国肇慶市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	2,978	3,741	49,823 (49,823)	—	594	381	7,696	203
アイカドンナイ社 (ベトナム国 ホーチミン市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	151	460	30,000 (30,000)	—	88	17	718	151
アイカタイケミカル社 (タイ国 サムットプラカーン県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	407	275	42,676	1,643	—	82	2,408	96

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (平方米)	金額				
アイカアドテック社 (マレーシア国 セランゴール州)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	580	472	16,048	559	—	18	1,631	129
エバモア・ケミカル・ インダストリー社 (台湾南投市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	848	1,160	38,563	4,901	—	69	6,979	195
肯美特材料科技股份 有限公司 (台湾南投市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	125	23	2,860	506	—	6	661	17
アイカウィルソナート・ タイ社 (タイ国 サムットサーコーン県)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	340	352	32,440	725	42	51	1,513	226
アイカウィルソナート 上海社 (中国上海市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	1	170	39,275 (39,275)	—	1,599	150	1,921	265
ADBシーラント社 (タイ国 サムットプラカーン県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	836	286	21,910	611	104	14	1,853	214

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
2 () 書は連結会社以外からの貸借中のものを内書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特に記載すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2022年4月22日発行)	
決議年月日	2022年4月6日
新株予約権の数(個)※	1,108[1,108]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,398,668[3,426,839] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	3,260.1[3,233.3] (注) 2. 6
新株予約権の行使期間※	自 2022年5月9日 至 2027年4月8日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,260.1[3,233.3] 資本組入額 1,631[1,617] (注) 4. 6
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	11,098[11,098]

※当事業年度末の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。

（注）1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2. 記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

（注）2. （1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

（2）転換価額は、当初3,283円とします。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

（注）3. 2022年5月9日から2027年4月8日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、①本社債の繰上償還がなされる場合には、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2027年4月8日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することができません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

（注）4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(注) 5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注)2.(3)と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整

は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
 (3) 当社は、上記 (1) の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(注) 6. 2026年6月23日開催の第126回定時株主総会において期末配当金を1株につき72円とすることを決議する予定であります。2026年3月期の年間配当金が1株につき138円となる予定に伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額を3,233.3円に調整する予定であります。提出日前の前月末現在の各数値は、調整後の数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年11月15日 (注)	△2,300	67,590	—	9,891	—	13,277

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	35	319	239	10	11,082	11,723	—
所有株式数 (単元)	—	231,092	15,842	96,193	178,938	16	152,143	674,224	168,264
所有株式数の割合 (%)	—	34.27	2.35	14.27	26.54	0.00	22.57	100.00	—

(注) 自己株式4,269,004株は、「個人その他」に42,690単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1号赤坂インターシティAIR	10,351	16.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,721	9.03
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	2,519	3.97
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,650	2.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,571	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,554	2.45
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,318	2.08
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	2.04
SG/UCITS V/INV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,170	1.84
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	770	1.21
計	—	27,922	44.09

(注) 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- (1) 野村証券株式会社から、3社の共同保有として2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書により、2025年2月28日現在で当社株式で3,496千株(株券等保有割合5.07%)を保有している旨が記載されております。
- (2) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2社の共同保有として、2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2025年9月15日現在で当社株式で3,370千株(株券等保有割合4.99%)を保有している旨が記載されております。

(3) みずほ証券株式会社から、2社の共同保有として、2026年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2026年4月30日現在で当社株式を2,815千株（株券等保有割合4.16%）保有している旨が記載されております。なお、当該変更報告書において、株券等保有割合が5.31%から4.16%に減少した旨が報告されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,269,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,153,400	631,534	—
単元未満株式	普通株式 168,264	—	—
発行済株式総数	67,590,664	—	—
総株主の議決権	—	631,534	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	4,269,000	—	4,269,000	6.32
計	—	4,269,000	—	4,269,000	6.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月1日) での決議状況 (取得期間 2025年5月12日～2025年12月30日)	2,250,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,627,400	5,999,747,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	622,600	252,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	27.67	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	27.67	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	284	989,974
当期間における取得自己株式	56	206,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式給付信託による処分)	900	3,460,500	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	12,000	42,852,000	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,269,004	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡ならびに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで配当を行うことを方針としております。

中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」においては、安定配当の継続性を重視し、減配をしない累進配当の継続を基本方針としております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針ならびに過去の還元実績を考慮し、期末配当金72円とすることを2026年6月23日開催予定の第126回定時株主総会で決議する予定であります。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり66円と合わせて138円となる予定です。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M&A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考えて行っています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	4,141	66
2026年6月23日 定時株主総会決議 (予定)	4,559	72

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アイカグループは、国内外子会社を含めたグループ各社の「コーポレート・ガバナンス強化」を通じて、企業価値および株主共同の利益の確保・向上を実現させたいと考えています。また、当社は、2020年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築を目指したものです。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。ガバナンス委員会では、経営陣の指名・報酬を含めたガバナンスに関わる重要事項を審議し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、統治機能の更なる充実を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することが可能となり、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図っております。

<会社の機関の内容>（有価証券報告書提出日現在）

1) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレート・ガバナンス強化を図っております。取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役を含む。）で構成されており、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）を選任しております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。第126期（2025年4月1日～2026年3月31日）は、16回開催しました。出席者、出席回数、開催回数および出席率は、以下のとおりであります。

出席者	出席回数/開催回数	出席率
小野 勇治（議長：代表取締役 会長）	16回/16回	100%
海老原 健治（代表取締役 社長執行役員）	16回/16回	100%
大村 信幸（取締役）	16回/16回	100%
岩塚 祐二（取締役）	16回/16回	100%
蟹江 浩嗣（社外取締役）	16回/16回	100%
清水 綾子（社外取締役）	16回/16回	100%
森 良二（取締役／常勤監査等委員）	16回/16回	100%
宮本 正司（社外取締役／監査等委員）	16回/16回	100%
山本 光子（社外取締役／監査等委員）	16回/16回	100%

取締役会に法定事項、事業計画・戦略、投資案件のほか、ESG関連案件として会社法内部統制、ガバナンス委員会やサステナビリティ推進委員会などの主要な各種委員会の活動報告、コーポレート・ガバナンス報告書の改訂、政策保有株式状況の報告などを付議しています。

2) ガバナンス委員会

2016年4月より取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）を主な構成員とする「ガバナンス委員会」を設置し、ガバナンスに関する方針、取締役会などの組織・体制、取締役候補者の指名・育成や報酬、執行役員の指名・育成などについて審議することにより、企業の持続的な成長と統治機能の更なる充実を目指しています。第126期（2025年4月1日～2026年3月31日）は、5回開催しました。出席者、出席回数、開催回数、出席率および検討事項は、以下のとおりであります。

出席者	出席回数/開催回数	出席率
宮本 正司（委員長：社外取締役/監査等委員）	5回/5回	100%
蟹江 浩嗣（社外取締役）	5回/5回	100%
清水 綾子（社外取締役）	5回/5回	100%
山本 光子（社外取締役/監査等委員）	5回/5回	100%
小野 勇治（代表取締役 会長）	5回/5回	100%
海老原 健治（代表取締役 社長執行役員）	5回/5回	100%
森 良二（取締役/常勤監査等委員）	5回/5回	100%

	第43回	第44回	第45回	第46回	第47回
諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価結果および改善検討 ・取締役会スキルマトリックス更新 ・取締役報酬制度/構成比率見直し 	取締役の個別評価（報酬）について	コーポレートガバナンス報告書定例改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・次期社長候補者アンケート結果 ・次期経営層育成研修状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員人事について ・第126期活動報告

監査等委員会設置会社への移行以降、監査等委員会とガバナンス委員会の内容重複がないこと、また、監査等委員会による意見陳述権行使のため、ガバナンス委員会での審議内容を監査等委員会でも共有することで両委員会の役割分担を図っております。

3) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち2名は監査等委員である社外取締役）にて監査等委員会が構成されており、1名の常勤の監査等委員である取締役を設定しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催されております。常勤の監査等委員である取締役は、経営会議、経営推進会議、ガバナンス委員会、その他重要な会議に出席するとともに決裁書類その他重要な書類の閲覧を実施しました。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を管轄する部署等と綿密な連携が保持される体制を整備しています。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

4) 執行役員制度

当社は、2002年4月から執行役員制度を設け、2018年6月より社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

5) 経営会議

当社は、取締役に業務執行責任者を加えて構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月1回開催され、取締役会に付議する議案の事前審議および当社規程に基づく決裁機能を有し、取締役会での決定事項の迅速な展開ならびに業務執行における審議および報告を行っております。

6) 経営推進会議

経営推進会議には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である社内取締役、執行役員をはじめ業務執行部門の長が参加し、原則、半期毎に業務執行報告、課題検討等を行い、業務内容および執行状況の監視が行える体制をとっております。

※当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は9名（監査等委員である取締役を含む。）となります。（内、社外取締役4名）

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的な企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。内部監査機能としては、内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討しております。

・リスク管理体制の整備の状況

不測の事態による損失の軽減を図るため、社長およびリスク管理を担当する組織の責任者が参加するリスク評価会議を設置しています。グループ会社を含めた全社的なリスク調査を年に一度実施し、各社・各部門から報告されたリスクの発生可能性や影響度の大きさなどの妥当性をリスク評価会議で審議するとともに、各リスクに対する管理状況の確認を行っています。特定された重大なリスクは、取締役会での審議を経て、「事業等のリスク」として公表しています。また、危機に直面した際の報告ルールや危機対策本部の設置基準などを「危機管理規程」に定めています。危機が発生した場合は迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理しております。また、子会社の経営内容を把握し、かつ業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求めています。また、グループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務執行を実施しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

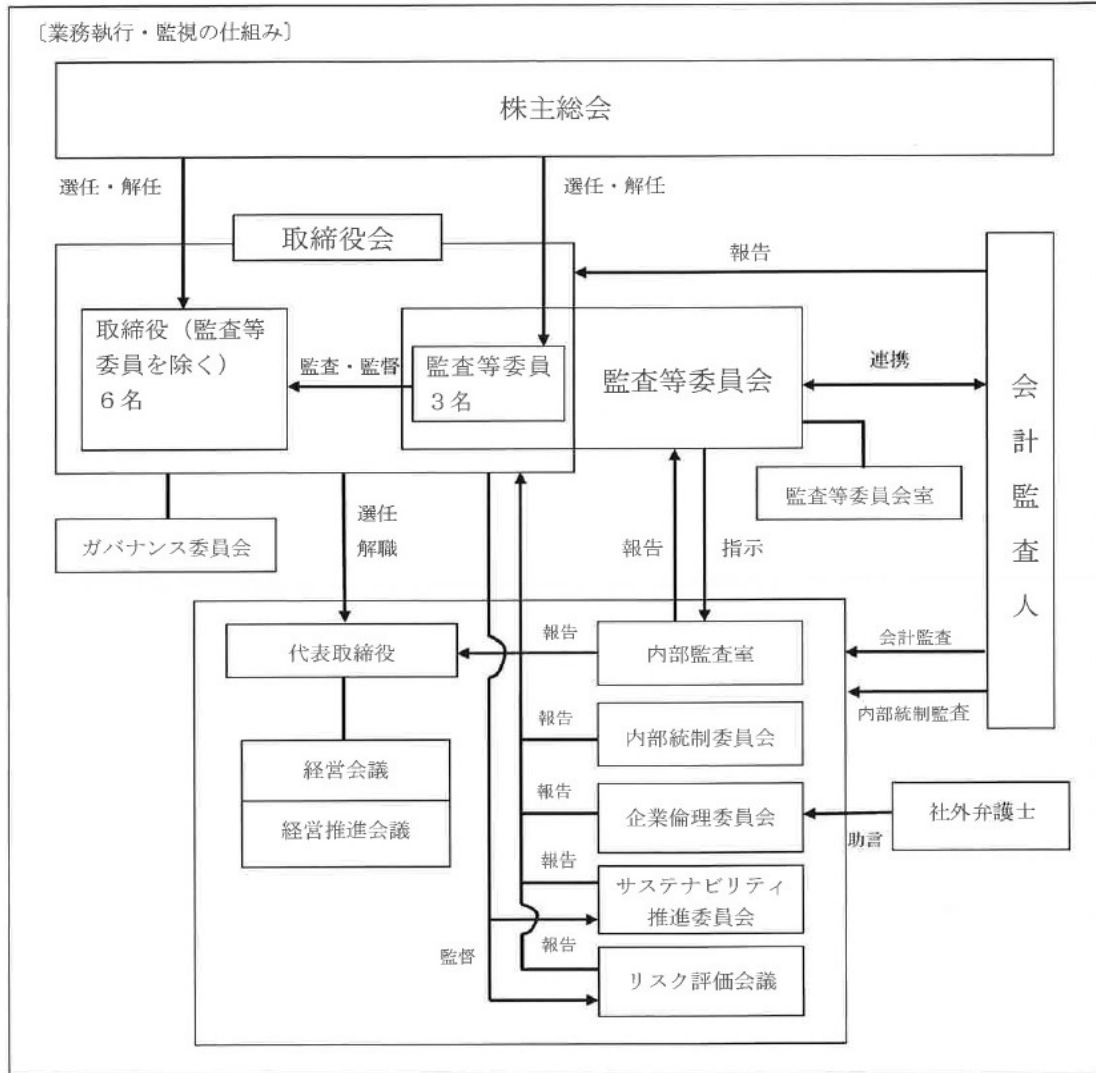
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。



・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

<取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

- 1) 当社は監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保する。
- 2) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範「アイカグループ行動規範」を策定し、その行動規範に基づく具体的な行動基準を「アイカグループ社員の行動指針」にて定めている。それらを当社およびグループ全体の役職員に展開し、周知徹底を図る。
- 3) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図る。
- 4) 品質 (ISO9001) ・環境 (ISO14001) ・労働安全衛生 (ISO45001) マネジメントシステムを「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守する。
- 5) 当社グループ全体で内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図る。
- 6) 内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討する。
- 7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切

の関係を遮断・排除する。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルに基づき、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持する。
- 2) 株主総会議事録は総務部が、取締役会議事録・経営会議議事録・経営推進会議議事録・グループ代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は経営企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務部が、それぞれ保管・管理する。
- 3) 取締役、執行役員は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができる。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- 1) 当社グループは、不測の事態による損失の軽減を図るため、代表取締役 社長執行役員およびリスク管理を担当する組織の責任者が参加する「リスク評価会議」を設置している。グループ会社を含めた全社的なリスク調査を年に一度実施し、各社・各部門から報告されたリスクの発生可能性や影響度の大きさなどの妥当性をリスク評価会議で審議するとともに、各リスクに対する管理状況の確認を行っている。特定された重大なリスクは、取締役会での審議を経て有価証券報告書に「事業等のリスク」として公表している。
- 2) 取締役会・監査等委員会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じる。
- 3) 当社グループは、危機が発生した場合における報告ルールを策定、また、中央防災対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信する。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレートガバナンス強化を図る。
- 2) 執行役員制度を設け、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図る。
- 3) 年度方針・年度目標は中期経営計画に基づき策定する。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行する。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- 1) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理する。
- 2) 当社は、子会社の経営内容を把握し、かつ業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求める。
- 3) 当社は、グループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務遂行を行う。

<監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項>

- 1) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを監査等委員会室に配置する。
監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人の人選、異動、処遇の変更においては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- 2) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に属する。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制>

- 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- 2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき法令に反しない範囲で直ちに監査等委員会に報告する。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する

下記事項を報告する。

※内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込みの発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査等委員から要求された会議議事録など。

3) 監査等委員会へ報告を行った者に対し、不利益が生じないことを確保する。

<監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項>

監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、請求に基づき会社が負担する。

<その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- 1) 監査等委員会は、会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保する。
- 2) 代表取締役は、監査等委員会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施する。
- 3) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用する。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

当社は、当社および当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため「内部統制委員会」を設置し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その内容を取締役会へ報告しております。また、調査結果で判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は、監査等委員会設置会社であり、4名の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保しています。

また、執行役員制度を設け、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

なお、当事業年度は取締役会を16回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、不測の事態による損失の軽減を図るため、経営環境を取り巻く各種リスクを管理する部署を決め、必要な規程・ガイドラインを整備しており、代表取締役社長執行役員および当該部署が参加するリスク評価会議を設置し、子会社・部門から報告されたリスクの発生可能性や影響度の大きさなどの妥当性を審議した上で、定期的に取り締役会において報告しております。

なお、危機管理については、「危機管理規程」、「地震防災規程」、「風水害防災規程」などを制定し、BCP発動に備え、定期的に訓練を行っております（当事業年度は、国内外のアイカグループ合計で43カ所）。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、従業員に対し、eラーニングなどを活用し、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、国内外において内部通報制度を整備し、社内および社外に通報窓口を設置しております。当事業年度において発生した案件に関しましては、代表取締役社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会が速やかに調査し、取締役会、監査等委員会へ報告し、必要な対処をしております。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年6月19日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小野 勇 治	1956年8月24日生	1979年4月 当社入社 2000年4月 当社化成製品開発第一部長 2002年10月 当社化成製品カンパニー営業部長 2004年4月 当社化成製品カンパニー副カンパニー長 2004年6月 当社執行役員 2004年10月 当社第二R&Dセンター長 2008年4月 当社化成製品カンパニー長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長 2018年6月 当社社長執行役員 2022年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	76
代表取締役/ 社長執行役員	海老原 健 治	1967年4月15日生	1991年4月 当社入社 2009年4月 当社R&Dセンター化学品開発部長 2010年10月 当社R&Dセンター葦目寺研究所長 2013年4月 当社R&Dセンター長 2015年4月 当社機能材料カンパニー長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社化成製品カンパニー長 営業統括本部副部長 2022年4月 当社代表取締役（現任） 当社社長執行役員（現任）	(注) 3	35
取締役/ 専務執行役員 海外事業カンパニー長	大 村 信 幸	1964年4月7日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2003年10月 同社中部支社物資部物資室長 2008年6月 同社コンシューマーサービス事業 第二本部次長 2009年1月 当社入社、当社海外事業部副事業部長 2009年4月 当社海外事業部長 2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社新規事業室長、法務監査室長、 広報・IR室長 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社化成製品カンパニー長、 営業統括本部副本部長 2018年6月 当社取締役（現任）、 当社常務執行役員 2020年4月 当社機能材料カンパニー長 2022年4月 当社化成製品カンパニー長 当社営業統括本部副本部長 2023年1月 アイカ・アジア・パシフィック・ホー ルディング社取締役会長（現任） 2025年4月 当社専務執行役員（現任） 当社海外事業カンパニー長（現任） アイカ・アジア・ラミネーツ・ホー ルディング社取締役社長（現任）	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役/ 常務執行役員 建装・建材カンパニー長	岩 塚 祐 二	1967年 1 月20日生	1989年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社建装建材カンパニー生産統括部長 2012年 4 月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2015年 4 月 当社化成品カンパニー長 2015年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社上席執行役員 2020年 4 月 当社海外企画部担当、購買部長 2021年 4 月 当社建装・建材カンパニー副カンパニー長(生産担当)、情報システム部担当 2023年 4 月 当社常務執行役員(現任) 当社建装・建材カンパニー長(現任) アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社取締役会長 2023年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	21
取締役	蟹 江 浩 嗣	1957年 7 月 9 日生	1981年 3 月 日本碍子株式会社(表記社名:日本ガイシ株式会社)(現 NGK株式会社)入社 2004年 4 月 同社セラミックス事業本部産業プロセス事業部 事業計画部長 2010年 6 月 同社執行役員、秘書室長 2012年 6 月 同社常務執行役員 2014年 4 月 同社セラミックス事業本部長 2014年 6 月 同社取締役常務執行役員 2015年 6 月 同社取締役専務執行役員 2018年 6 月 同社代表取締役副社長、経営企画室・新事業企画室・秘書室・コーポレートコミュニケーション部・人事部・総務部所管、電力事業本部管掌、グループ会社統括、大阪支社長 2022年 6 月 同社常任顧問(現任) 2023年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	清 水 綾 子	1972年 6 月 6 日生	1999年 4 月 弁護士登録 石原法律事務所 (現 石原総合法律事務所)入所 (現任) 2015年 4 月 愛知県弁護士会副会長 中部弁護士会連合会理事 2017年 4 月 名古屋市情報公開審査会委員 2018年 1 月 司法委員(現任) 2019年 4 月 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人(現任) 2019年12月 株式会社MTG社外取締役(監査等委員) 2020年 4 月 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役(現任) 2021年 3 月 シンクレイヤ株式会社社外取締役(監査等委員) 2024年 6 月 株式会社スズケン社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 6 月 愛知電機株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	-

取締役 (常勤監査等委員)	森 良 二	1959年9月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 当社化粧板生産部長 2003年4月 当社建築材カンパニー 生産統括部本社工場長 2006年4月 当社建築材カンパニー生産統括部長 2009年10月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社生産担当、購買部長 2018年6月 当社常務執行役員 2019年4月 当社購買部担当、安全環境部担当 2020年4月 当社建築・建材カンパニー副カンパニ ー長、同カンパニー技術担当、 同カンパニー生産統括部長 2021年4月 当社社長補佐、特命事項担当 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	18
取締役 (監査等委員)	宮 本 正 司	1956年2月8日生	1978年4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカ ミノルタ株式会社)入社 1985年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2010年9月 有限責任あずさ監査法人理事 2014年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2018年7月 宮本正司公認会計士事務所所長 (現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 名糖産業株式会社(現 株式会社 meito)社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	山 本 光 子	1957年1月1日生	1983年3月 ウーマンスタッフ株式会社 入社 1985年4月 同社取締役営業本部長 1998年9月 ビープルスタッフ株式会社に社名変更 同社専務取締役 2016年7月 テンプスタッフ株式会社と統合 同社取締役専務執行役員 2017年7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に 社名変更 2019年7月 同社取締役 2020年7月 同社相談役(常勤)(現任) 2021年6月 中央発條株式会社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年6月 名糖産業株式会社(現 株式会社 meito)社外取締役(監査等委員) (現任) 竹田iPホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	0
計					186

- (注) 1 取締役蟹江浩嗣氏及び清水綾子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)宮本正司氏及び山本光子氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 3 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 5 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
花 村 総一郎	1988年8月11日生	2015年12月 弁護士登録 春馬・野口法律事務所（現 and LEGAL弁護士法人）入所（現任） 株式会社グローバルキャスト社外監査 役（現任）	—

6 取締役会のスキルマトリックス

取締役会の構成については、様々な分野における専門性や知識、経験などの多様性の充実を目指しており、当社およびグループ会社の事業内容や中期経営計画における課題を踏まえて、当社の経営に必要な備えるべきスキルを特定し、多様性と取締役会の適正人数とのバランスを勘案しつつ、ガバナンス委員会における審議を経て役員候補者を選出しております。

特定したスキルに対する各役員の知識・経験・能力を踏まえたスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	当社における 地位	属性	取締役の専門性								
			企業 経営	国際 経験	営業 マーケティ ング	技術・ 生技・ 研究 開発	サステナビリティ			法務 リスク 管理	財務 会計
							環境	社会 (注)	ガバナ ンス		
小野 勇治	代表取締役 会長	社内	○	○	○	○			○	○	○
海老原健治	代表取締役 社長執行役員	社内	○	○	○	○	○	○	○		○
大村 信幸	取締役 専務執行役員	社内	○	○	○		○				
岩塚 祐二	取締役 常務執行役員	社内	○		○	○	○				
蟹江 浩嗣	取締役	社外 独立	○	○	○			○	○	○	
清水 綾子	取締役	社外 独立					○	○	○	○	
森 良二	取締役 監査等委員	社内	○	○		○			○	○	○
宮本 正司	取締役 監査等委員	社外 独立							○	○	○
山本 光子	取締役 監査等委員	社外 独立	○		○			○	○		

(注) 「社会」については、人権関連および人材育成・人材開発を意味しています。

b. 定時株主総会後の役員状況

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。

なお、役職名及び略歴は、第126回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小野 勇 治	1956年8月24日生	1979年4月 当社入社 2000年4月 当社化成開発第一部長 2002年10月 当社化成製品カンパニー営業部長 2004年4月 当社化成製品カンパニー副カンパニー長 2004年6月 当社執行役員 2004年10月 当社第二R&Dセンター長 2008年4月 当社化成製品カンパニー長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長 2018年6月 当社社長執行役員 2022年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	76
代表取締役/ 社長執行役員	海老原 健 治	1967年4月15日生	1991年4月 当社入社 2009年4月 当社R&Dセンター化学品開発部長 2010年10月 当社R&Dセンター葦目寺研究所長 2013年4月 当社R&Dセンター長 2015年4月 当社機能材料カンパニー長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社化成製品カンパニー長 営業統括本部副部長 2022年4月 当社代表取締役（現任） 当社社長執行役員（現任）	(注) 3	35
取締役/ 専務執行役員 海外事業カンパニー長	大村 信 幸	1964年4月7日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2003年10月 同社中部支社物資部物資室長 2008年6月 同社コンシューマーサービス事業 第二本部次長 2009年1月 当社入社、当社海外事業部副事業部長 2009年4月 当社海外事業部長 2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社新規事業室長、法務監査室長、 広報・IR室長 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社化成製品カンパニー長、 営業統括本部副本部長 2018年6月 当社取締役（現任）、 当社常務執行役員 2020年4月 当社機能材料カンパニー長 2022年4月 当社化成製品カンパニー長 当社営業統括本部副本部長 2023年1月 アイカ・アジア・パンフィック・ホー ルディング社取締役会長（現任） 2025年4月 当社専務執行役員（現任） 当社海外事業カンパニー長（現任） アイカ・アジア・ラミネーツ・ホール ディング社取締役社長（現任）	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役/ 常務執行役員 建装・建材カンパニー長	岩 塚 祐 二	1967年1月20日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社建装建材カンパニー生産統括部長 2012年4月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2015年4月 当社化成品カンパニー長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社海外企画部担当、購買部長 2021年4月 当社建装・建材カンパニー副カンパニー長(生産担当)、情報システム部担当 2023年4月 当社常務執行役員(現任) 当社建装・建材カンパニー長(現任) アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社取締役会長 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	21
取締役	蟹 江 浩 嗣	1957年7月9日生	1981年3月 日本碍子株式会社(表記社名:日本ガイシ株式会社)(現 NGK株式会社)入社 2004年4月 同社セラミックス事業本部産業プロセス事業部 事業計画部長 2010年6月 同社執行役員、秘書室長 2012年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社セラミックス事業本部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役副社長、経営企画室・新事業企画室・秘書室・コーポレートコミュニケーション部・人事部・総務部所管、電力事業本部管掌、グループ会社統括、大阪支社長 2022年6月 同社常任顧問(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	野 口 葉 子	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2002年11月 中央三井信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 非常勤職員 2003年11月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所(現 and LEGAL弁護士法人)開設 2007年6月 株式会社ゲオ(現 株式会社ゲオホールディングス)社外監査役 2009年6月 ジャパンマテリアル株式会社社外監査役 2014年8月 株式会社老番屋社外取締役 2015年7月 株式会社ナ・デックス社外取締役 (現任) 2015年8月 株式会社老番屋社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 株式会社浜木綿社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 愛知信用保証協会監事(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	森 良 二	1959年9月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 当社化粧板生産部長 2003年4月 当社建装材カンパニー 生産統括部本社工場長 2006年4月 当社建装材カンパニー生産統括部長 2009年10月 当社化成材カンパニー生産統括部長 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社生産担当、購買部長 2018年6月 当社常務執行役員 2019年4月 当社購買部担当、安全環境部担当 2020年4月 当社建装・建材カンパニー副カンパニ ー長、同カンパニー技術担当、 同カンパニー生産統括部長 2021年4月 当社社長補佐、特命事項担当 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 4	18
取締役 (監査等委員)	山 本 光 子	1957年1月1日生	1983年3月 ウーマンスタッフ株式会社 入社 1985年4月 同社取締役営業本部長 1998年9月 ビープルスタッフ株式会社に社名変更 同社専務取締役 2016年7月 テンプスタッフ株式会社と統合 同社取締役専務執行役員 2017年7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に 社名変更 2019年7月 同社取締役 2020年7月 同社相談役（常勤）（現任） 2021年6月 中央発條株式会社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） 2023年6月 名糖産業株式会社（現 株式会社 meito）社外取締役（監査等委員） （現任） 竹田iPホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	深 谷 玲 子	1973年5月12日生	1999年10月 中央監査法人入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年8月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ 監査法人）入所 2011年4月 公認会計士深谷玲子事務所開設 2017年3月 税理士登録 2022年9月 朝日インテック株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任） 2023年7月 京都大学経営管理大学院非常勤研究員 2026年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 4	—
計					186

- (注) 1 取締役蟹江浩嗣氏及び野口葉子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員）山本光子氏及び深谷玲子氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
- 3 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 5 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 亮 太	1984年4月15日生	2010年12月 弁護士登録 愛知県弁護士会入会 富島・小川法律事務所(現 富島・小川・森法律事務所) 入所(現任)	-

6 取締役会のスキルマトリックス

取締役会の構成については、様々な分野における専門性や知識、経験などの多様性の充実を目指しており、当社およびグループ会社の事業内容や中期経営計画における課題を踏まえて、当社の経営に必要な備えるべきスキルを特定し、多様性と取締役会の適正人数とのバランスを勘案しつつ、ガバナンス委員会における審議を経て役員候補者を選出しております。

特定したスキルに対する各役員の知識・経験・能力を踏まえたスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	属性	取締役の専門性								
			企業経営	国際経験	営業マーケティング	技術・生技・研究開発	サステナビリティ			法務リスク管理	財務会計
							環境	社会(注)	ガバナンス		
小野 勇治	代表取締役会長	社内	○	○	○	○			○	○	○
海老原健治	代表取締役社長執行役員	社内	○	○	○	○	○	○	○		○
大村 信幸	取締役専務執行役員	社内	○	○	○		○				
岩塚 祐二	取締役常務執行役員	社内	○		○	○	○				
蟹江 浩嗣	取締役	社外独立	○	○	○			○	○	○	
野口 葉子	取締役	社外独立						○	○	○	
森 良二	取締役監査等委員	社内	○	○		○			○	○	○
山本 光子	取締役監査等委員	社外独立	○		○			○	○		
深谷 玲子	取締役監査等委員	社外独立						○	○	○	○

(注) 「社会」については、人権関連および人材育成・人材開発を意味しています。

② 社外役員の状況

現在、当社は社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

当社においては社外取締役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した取締役であり、当社との間には、人的関係、重要な資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役 蟹江浩嗣氏は長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、有用な意見を当社の経営に反映させるため選任いたしました。なお、蟹江浩嗣氏は当社株式1,623株を保有しております。

社外取締役 野口葉子氏は弁護士としての豊富な経験と企業統治に関する専門知識を有し、また多様性の観点に基づきその知見を当社の経営の監督に活かすとともに、企業統治の一層の強化に繋げるため選任いたしました。

社外取締役（監査等委員） 山本光子氏は企業経営者として豊富な経験と特に労務管理及び多様性の観点から幅広い知見を有していることから、その知見と経験等を当社の監査体制の強化のため選任いたしました。な

お、山本光子氏は当社株式500株を保有しております。

社外取締役（監査等委員） 深谷玲子氏は公認会計士としての企業の財務会計に関する豊富な経験と知識に加え、京都大学経営管理大学院にてコーポレート・ファイナンスに関する専門的な知識を習得していることから、その知識と経験等を当社の監査体制の強化に活かすため選任いたしました。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。

独立性判断基準

当社は、当社の社外取締役が次の1から10のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

1. 現在および過去10年間に於いて当社および当社連結子会社の業務執行者
2. 当社の会計監査人もしくはその社員
3. 取引金額が相手先の売上高の2%以上ある当社を主要取引先とする先もしくはその業務執行者
4. 取引金額が当社連結売上高の2%以上ある主要取引先もしくはその業務執行者
5. 当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者
6. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体の売上高の2%以上の受取が当社からある法人・団体等の業務執行者）
7. 当社の総議決権数の10%以上を保有する者
8. 過去3年間に於いて上記2から7のいずれかに該当する者
9. 配偶者および2親等以内の親族が上記1から8のいずれかに該当する者
10. その他、当社一般株主との間に利益相反が生じるおそれのある者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会監査及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会等において受けております。また、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、監査等委員会監査及び会計監査の実施状況等について現状を把握し、必要に応じて取締役会等において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織と人員

当社は2020年6月23日に開催された第120回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は取締役常勤監査等委員1名、社外取締役監査等委員2名、合計3名で構成されており、うち社外取締役監査等委員1名は公認会計士の資格を有しております。また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

なお、当事業年度における監査等委員会、取締役会および内部監査室との連携会議への出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率		
		監査等委員会	取締役会	連携会議
取締役常勤監査等委員	森 良二	100% (14/14)	100% (16/16)	100% (12/12)
社外取締役監査等委員	宮本 正司	100% (14/14)	100% (16/16)	100% (12/12)
社外取締役監査等委員	山本 光子	100% (14/14)	100% (16/16)	100% (12/12)

b. 監査等委員会における主な検討事項

健全な経営と持続的な成長を確保するため監査活動は、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

c. 監査等委員会の主な活動状況

監査等委員会および取締役会を除く監査等委員の主な活動内容は以下の通りで、その活動で認識した事項について取締役や執行役員及び執行部門に提言を図り、また提言した事項について執行部門における改善内容のフィードバックとフォローしていく監査方法を実施しております。

活動内容		取締役常勤 監査等委員	社外取締役 監査等委員
取締役	執行役員を兼務する取締役との面談	○	○
	ガバナンス委員会への出席	○	○
	社外取締役との意見交換	○	○
	代表取締役社長執行役員への提言	○	○
執行部門	重要会議への出席 経営会議、事業部門会議(三部会)、グループ代表者会議、海外グループガバナンス委員会、品質会議、安全衛生会議等	○	
	本社・グループ会社業績報告書、起案書等重要書類閲覧	○	
	各事業部門、グループ会社往査	○	○(注)1
	国内子会社監査役との意見交換会	○	○
内部監査	内部監査部門との定例会議	○	○
会計監査	会計監査人による四半期レビュー会、三様監査会	○	○
	会計監査人の評価と選定	○	○

(注) 1 必要に応じ参加

取締役常勤監査等委員は当社の経営会議やその他の重要会議に出席し必要に応じて意見を表明するとともに、重要書類の閲覧や当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人から適宜必要な報告を受け監査等委員でない取締役の職務執行状況を把握し、その適正性を監視しております。また会計監査及び内部監査については会計監査人、内部監査室と定期的に会合をもち情報交換を実施しております。社外取締役監査等委員においては、必要に応じて取締役常勤監査等委員と同行し当社の事業部門やグループ会社の往査に赴き豊富な経験と見識を活かし適切な指示、助言をしております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の状況は以下のとおりであります。

a. 組織・人員・運営

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、実地監査を代表取締役社長執行役員の直轄機関である内部監査室(6名)において実施しており、監査等委員又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と協議のうえ、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

なお、監査等委員と会計監査人との連携の実績は、以下のとおりであります。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算監査（四半期レビュー）報告	決算監査の状況等の説明					●			●			●	●
監査計画	監査計画及び監査報酬案の説明			●									
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果		●										
内部統制監査報告	監査結果説明			●									
情報・意見交換	KAMやグループガバナンス等					●			●			●	●
月次報告	内部監査報告	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

●監査等委員・会計監査人との連携 ◆監査等委員との連携

b. 活動

内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象として、内部監査規程及びリスクベースの監査計画に従い、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備、運用状況の監査を実施しております。前事業年度に引き続き本事業年度についても、海外グループ子会社の監査を強化する目的から、海外の専門業者と監査チームを組成し、タイ、中国、ベトナム、ニュージーランドの4カ国6社の業務監査を行いました。

これら内部監査の結果については、代表取締役社長執行役員のみならず監査等委員や当社の内部統制機能の一部を担う部門（各事業部、コンプライアンス所管部門、経理部門、情報システム部門、安全・品質・環境所管部門等）に報告するとともに、監査対象組織には課題を提起、改善提案を行い、改善状況のフォローアップを行うことで、内部統制システムの向上に取り組んでおります。また、会計監査人とは主な内部監査結果及び改善の報告、監査等委員とは定期的に連携会議を実施し相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

75年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 増見彰則
指定有限責任社員 業務執行社員 川合宏海

なお、継続監査期間が7年以内のため監査期間の記載は省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他31名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解度等を総合的に勘案して監査法人を選定することとしています。会計監査人の選定にあたって監査等委員会は当該事業年度における会計監査人の独立性、監査体制、専門性ならびに監査の実施状況に関し『会計監査人期末確認表』、『会計監査人評価チェックリスト』により適切性を評価し、業務執行部門と意見交換の上、会計監査人の選定をしております。解任または不再任の必要性があると判断した場合は、監査等委員会にて会計監査人の解任または不再任の決議を行い、その決議に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

現会計監査人は職務遂行を適正に行うことを確保する体制、独立性の保持、職業的専門家として適切な監査を実施しているものと評価し、監査等委員会で再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	59	2	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	2	66	—

(注) 1 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が2百万円あります。

(注) 2 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が10百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	7	—	24
連結子会社	102	12	103	18
計	102	19	103	42

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度において、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況を踏まえ監査等委員会で協議した結果、適正水準であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月14日および2025年5月15日の取締役会において、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系を基本に、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(報酬の構成)

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である月額基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、月額基本報酬のみで構成されています。

(i) 基本報酬

取締役の基本報酬は月例の定額報酬であり、役職毎の基準額をベースに、外部公表されている他社の水準や会社の業績等を勘案し決定しております。

(ii) 業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、各事業年度の業績等が確定した時点で、個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）し、役職毎の基準額をベースに個別報酬の額を決定しております。個別評価は、連結・個別の売上高・利益（営業利益等）の伸び率、期首予算に対する達成率、担当業務の評価、中期経営計画進捗状況（温室効果ガス削減率およびエンゲージメントスコアを含む）などを勘案し決定しております。

当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、加えて、中長期的な企業価値の向上ならびにマテリアリティとの連動に最も適切な指標であると判断したからであります。

重要指標としている当事業年度（第126期）の連結売上高の実績は、251,764百万円（目標達成率95.0%、前年同期比1.2%増）、連結営業利益の実績は、29,143百万円（目標達成率100.5%、前年同期比6.3%増）であります。

また、業績連動報酬の報酬総額（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する構成比率は50%を目安に役割、役職、役位に応じて決定しております。

業績連動報酬の報酬総額に対する当事業年度における構成比率は、上記指標の達成状況を総合的に勘案し54.7%となっております。

(iii) 株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、年1回の付与を予定しております。株式報酬は譲渡制限付株式とし、役職毎の基準付与数をベースに、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬総額に対する構成比率15%を目安に会社の業績等を勘案し決定いたします。

(取締役の評価)

(i) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の個別評価は、代表取締役会長 小野勇治および代表取締役 社長執行役員 海老原健治が評価基準に則り検討を行ったうえで、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会において個別評価を決定しております。

(ii) 代表取締役会長 小野勇治および代表取締役 社長執行役員 海老原健治の評価においても同様にガバナンス委員会に提出され、評価プロセスや評価に対する考え方を確認することで、客観性や公正性を担保し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会で決定しています。

(役員報酬の決定方法)

取締役の報酬については、プロセスの客観性と透明性を確保するため、株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内、かつ、代表取締役会長 小野勇治および代表取締役 社長執行役員 海老原健治が算定方法に則り検討を行ったうえで、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会がその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等を決定しております。

なお、ガバナンス委員会の各構成員については、次のとおりであります。

◆構成員の氏名、地位及び担当

委員長	宮本 正司（社外取締役／監査等委員）
委員	蟹江 浩嗣（社外取締役）
委員	清水 綾子（社外取締役）
委員	山本 光子（社外取締役／監査等委員）
委員	小野 勇治（代表取締役会長）
委員	海老原 健治（代表取締役 社長執行役員）
委員	森 良二（取締役／常勤監査等委員）

(役員の報酬等の額の決定過程における活動内容)

役員の報酬等の決定過程においては、社外取締役を中心に構成し、取締役会の授権を受けたガバナンス委員会において会社業績と担当業務業績との割合や評価ランクと増減率との関係等について、成果および責任、客観性、透明性を高めるため意見交換を行い、決定しております。

(報酬総額等を決議した株主総会の年月日および決議内容等)

2020年6月23日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額370百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年70百万円以内（うち、監査等委員である社外取締役分は20百万円以内）にすることを承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

また、この報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額として2021年6月24日開催の第121回定時株主総会において、年額60百万円以内とする議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件」をご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	289	88	158	—	42	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	22	22	—	—	—	1
社外役員	34	34	—	—	—	4

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬42百万円です。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
小野 勇治	122	取締役	提出会社	53	55	—	14

(注) 小野勇治（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬14百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値変動及び配当によって利益を得る目的として、時価等を勘案しながら保有する投資株式と、元々政策保有株式として保有していたもののその政策的な目的が薄れ1年以内に売却することを決定した投資株式を、純投資目的に該当する投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式は保有先との連携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に政策保有株式として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築、強化や業務提携などの観点から、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し、保有しています。しかしながら、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを取締役会で定期的に検討し、保有意義が少ない株式については削減、売却をすすめ、原則、政策保有株式を縮減することを基本方針としております。その方針のもと、年2回、取締役会において個別銘柄ごとに取引内容、取引金額、今後の取引方針などを確認し、保有意義の少ない株式については売却することとしています。なお、保有の妥当性が認められる場合にも、縮減の基本方針に則し、資本政策や市場環境などを考慮の上、全部または一部を売却することがあります。

政策保有株式の議決権行使については、保有先および当社双方の企業価値向上に資するかどうか、株主価値の毀損があるかなどを総合的に勘案し行使しています。また、業績の長期低迷、重大なコンプライアンス違反の発生などの要注意事象がある場合、十分な調査、情報収集を行い、議案に対する賛否を判断しています。

<政策保有株式に関する検証の概要>

当社は、政策保有株式として保有する全株式を対象として、保有株式状況、取得金額、取引内容、取引金額の推移、必要資本に対するリターン（株式保有先企業との取引による単年度の収益や受取配当金等）が目安とする資本コストを上回っているか、および今後の取引方針などを踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。定量的な判定においては、社数ベースで9割以上の上場株式が目標とする資本コストを上回っていました。そこに定性的な判定を加味した上で、保有意義が少ない銘柄については市場環境を考慮した上で売却する方針が決定されました。

<2025年度の実績>

2銘柄の株式については、株式保有による事業の安定化、取引拡大の目的が希薄化していると定性的に判断したため、2026年3月末までに売却しました。その結果、連結純資産比率は2026年3月末時点で10.96%となりました。（2025年3月末時点：9.26%）今後も、保有意義が小さいと判断した銘柄については、速やかに売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	217
非上場株式以外の株式	42	22,716

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	関係会社株式の一部を売却したこと による振替
非上場株式以外の株式	5	208	当社の企業価値向上を図るべく取引 先との連携強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	472

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	1,413,950	1,413,950	金融取引関係等の円滑化のため（注）1	無 （注）3
	3,676	2,843		
ニッコンホールディ ングス株式会社	700,200	700,200	生産・物流取引等の安定化のため（注） 1	有
	2,977	1,884		
株式会社オカムラ	810,000	810,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注）1	有
	1,996	1,593		
住友不動産株式会社	406,000	203,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注）1、2	有
	1,783	1,135		
大日本印刷株式会社	627,000	627,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注）1	有
	1,772	1,328		
タカラスタンダード 株式会社	588,499	587,771	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため（注）1	有
	1,612	1,032		
住友林業株式会社	856,500	285,500	化成品及び建装建材事業等における継続 的取引関係の維持・強化のため（注） 1、2	有
	1,202	1,287		
株式会社内田洋行	513,000	102,600	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注）1、2	有
	1,012	787		
株式会社ADEKA	251,000	251,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注）1	有
	906	674		
三井化学株式会社	414,000	207,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注）1、2	有
	769	691		
東京海上ホールディ ングス株式会社	81,500	91,500	金融取引関係等の円滑化のため（注）1	無
	595	524		
三洋貿易株式会社	337,600	194,300	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注）1	有
	529	285		
東亜合成株式会社	241,500	241,500	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注）1	有
	412	340		
ニチハ株式会社	115,000	115,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注）1	有
	371	342		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
クリナップ株式会社	399,800	399,800	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	有
	368	261		
ショーボンドホール ディングス株式会社	184,000	46,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注） 1. 2	無 （注） 4
	258	219		
東陽倉庫株式会社	120,000	120,000	生産・物流取引等の安定化のため（注） 1	有
	249	178		
竹田 i P ホールディ ングス株式会社	400,000	200,000	営業支援業務における継続的取引関係の 維持・強化のため（注） 1. 2	無 （注） 5
	244	187		
永大産業株式会社	1,028,000	1,028,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	有
	236	214		
大日精化工業株式会 社	176,000	44,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注） 1. 2	有
	189	132		
大東建託株式会社	50,000	10,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1. 2	無
	183	153		
株式会社カネカ	32,200	32,200	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注） 1	有
	154	122		
積水化学工業株式会 社	58,000	58,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	無
	151	147		
JKホールディングス 株式会社	103,315	103,315	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	有
	147	103		
森六ホールディン グス株式会社	60,000	60,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため（注） 1	有 （注） 6
	143	121		
TOPPANホールディ ングス株式会社	27,500	27,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	無 （注） 7
	112	111		
飯田グループホール ディングス株式会社	41,596	39,800	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため 持株会へ加入しているため（注） 1	無
	99	90		
大和ハウス工業株式 会社	20,000	20,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	無
	98	98		
積水ハウス株式会社	25,000	25,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため（注） 1	無
	88	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社あいち フィナンシャルグル ープ	50,000	10,000	金融取引関係等の円滑化のため(注) 1. 2	無 (注) 8
	68	28		
日本紙パルプ商事株 式会社	62,950	62,950	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注) 1	有
	65	37		
株式会社LIXIL	36,464	36,464	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注) 1	無
	59	62		
ヤマエグループホー ルディングス株式会 社	17,230	17,104	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注) 1	無 (注) 9
	49	40		
西華産業株式会社	15,000	5,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注) 1. 2	無
	38	21		
ジオリーヴグループ 株式会社	11,500	11,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注) 1	無
	16	12		
高島株式会社	17,226	7,849	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注) 1. 2	無
	13	10		
株式会社御園座	8,000	8,000	地域文化発展への貢献のため(注) 1	無
	12	13		
OCHIホールディング ス株式会社	8,100	8,100	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注) 1	無
	11	10		
昭栄薬品株式会社	7,500	7,500	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注) 1	無
	11	12		
北恵株式会社	13,000	13,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注) 1	有
	11	10		
菊水化学工業株式会 社	20,000	20,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注) 1	無
	7	7		
株式会社稲葉製作所	3,600	3,600	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注) 1	無
	6	6		
株式会社名古屋銀行	—	40,500	—	無
	—	318		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄毎に保有目的、取引状況（売上、仕入、配当金等）、定性的な保有理由を含め保有意義を検証しております。
2. 取得及び売却を伴わない株式の増減は、各発行会社のコーポレートアクションによる増減によるものです。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. ショーボンドホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるショーボンド建設株式会社は当社株式を保有しております。
5. 竹田 i P ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である竹田印刷株式会社は当社株式を保有しております。
6. 森六ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である森六株式会社は当社株式を保有しております。
7. TOPPANホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるTOPPAN株式会社は当社株式を保有しております。
8. 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社あいち銀行は当社株式を保有しております。
9. ヤマエグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるヤマエ久野株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する株式はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当する株式はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社の強みである「化学とデザインの融合」による高付加価値製品の開発・提供ならびにグローバル市場でのさらなる事業拡大を実現するため、人材育成とDE&Iの推進、従業員エンゲージメントの向上を人材戦略と位置付けています。当社の経営計画の達成に必要な人材像を「グローバルに活躍できる人材」「事業を取り巻く環境の変化を素早く捉え柔軟に対応できるリーダー人材」「卓越したスキル・技術を持つプロフェッショナル人材」と整理し、これら人材の育成に努めるとともに、国籍・性別・年齢などに関わらず多様な人材が活躍できる環境、国・地域を超えて「アイカグループ」で事業を推進する組織体制、健康で安心していきいきと働くことができる環境など、アイカグループで働く従業員一人ひとりが存分に力を発揮できる基盤づくりに取り組んでいます。

② 従業員給与等の決定方針

当社は、人的資本を重要な経営資源と位置付け、中期経営計画において人的資本投資および従業員エンゲージメントの向上を推進しています。

従業員給与等の決定にあたっては、これらの経営戦略および人材戦略との整合を図り、以下の方針に基づき運用しています。従業員給与は、職務内容、役割および成果を基準とし、個人評価ならびに部門および会社の業績を反映した処遇としています。加えて、当社は従業員の生活を守ることを第一に考えるとともに、賃上げが事業の継続と発展に不可欠な「人への投資」であるとの認識のもと、労働生産性の向上および人的資本投資の進捗を踏まえて決定しています。

賃上げの実施にあたっては、会社業績、物価動向、外部労働市場および業界水準等を総合的に勘案し、適切な水準で決定しています。

また、競争力のある処遇水準の確保に努めるとともに、多様な人材が公正に評価される制度の運用を通じて、人材の確保および定着を図っています。

③ 従業員の平均年間給与の状況

当事業年度における提出会社の従業員の平均年間給与は8,172千円となり、前事業年度と比較して4.6%の増加となりました。当該増加の主な要因は、ベースアップの実施および業績連動賞与の増加等によるものであります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
化成品	3,166 (427)
建装建材	2,069 (387)
全社 (共通)	79 (12)
合計	5,314 (826)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外書きで記載しております。

2 臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,287	41歳4ヶ月	16年4ヶ月	8,172	4.6

セグメントの名称	従業員数 (人)
化成品	578
建装建材	630
全社 (共通)	79
合計	1,287

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は1946年5月に結成され2026年3月31日現在組合員数は1,013名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.7	83.3	81.1	79.0	96.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平

成3年労働省令第25号) 第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
アイカインテリア工業株式会社	0.0	100.0	112.2	96.1	107.5
アイカハリマ工業株式会社	0.0	0.0	68.9	70.4	80.8
西東京ケミックス株式会社	0.0	100.0	82.1	81.5	82.9
アイカテック建材株式会社	5.9	66.6	74.4	70.2	94.5
アイカテックエンジニアリング株式会社	20.0	—	87.6	87.6	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の行う外部研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,573	59,207
受取手形	21,576	22,864
売掛金	50,741	50,675
有価証券	6,096	1,006
商品及び製品	17,293	18,059
仕掛品	1,979	2,067
原材料及び貯蔵品	14,613	15,314
預け金	—	16,953
その他	8,510	8,171
貸倒引当金	△830	△1,028
流動資産合計	179,554	193,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,555	58,973
減価償却累計額及び減損損失累計額	△35,665	△36,235
建物及び構築物（純額）	※2 19,889	※2 22,737
機械装置及び運搬具	82,118	84,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	△63,751	△65,185
機械装置及び運搬具（純額）	18,367	19,592
工具、器具及び備品	15,329	14,911
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,925	△12,732
工具、器具及び備品（純額）	2,404	2,178
土地	※2 19,933	※2 21,317
リース資産	9,900	9,699
減価償却累計額	△1,400	△1,410
リース資産（純額）	8,499	8,288
建設仮勘定	4,925	1,336
有形固定資産合計	74,019	75,451
無形固定資産		
のれん	2,175	1,658
その他	8,218	7,369
無形固定資産合計	10,393	9,027
投資その他の資産		
投資有価証券	19,467	25,065
関係会社株式	※1 1,283	※1 19,262
繰延税金資産	823	992
退職給付に係る資産	1,012	2,280
その他	1,504	1,062
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	24,090	48,662
固定資産合計	108,503	133,141
資産合計	288,058	326,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,342	28,257
電子記録債務	3,813	3,094
短期借入金	※2 6,252	※2 35,181
未払法人税等	4,004	5,073
未払消費税等	583	884
賞与引当金	2,556	2,769
有償支給取引に係る負債	2,331	2,661
その他	※2 11,891	※2 12,847
流動負債合計	62,775	90,770
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	18,036	11,098
長期借入金	3,919	1,302
繰延税金負債	8,103	10,490
退職給付に係る負債	2,080	2,061
その他	3,420	3,413
固定負債合計	35,559	28,365
負債合計	98,334	119,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	7,177	8,811
利益剰余金	137,195	147,189
自己株式	△10,115	△10,782
株主資本合計	144,149	155,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,970	11,420
繰延ヘッジ損益	△5	△6
為替換算調整勘定	20,965	22,920
退職給付に係る調整累計額	292	1,035
その他の包括利益累計額合計	29,223	35,369
新株予約権	19	19
非支配株主持分	16,331	16,799
純資産合計	189,723	207,298
負債純資産合計	288,058	326,435

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 248,696	※1 251,764
売上原価	※2 180,790	※2 180,527
売上総利益	67,906	71,236
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	9,114	9,343
広告宣伝費	2,577	2,352
給料及び賞与	11,678	12,268
賞与引当金繰入額	1,094	1,215
退職給付費用	404	403
福利厚生費	2,342	2,590
減価償却費	2,766	2,865
賃借料	934	977
その他	9,586	10,076
販売費及び一般管理費合計	※2 40,497	※2 42,093
営業利益	27,408	29,143
営業外収益		
受取利息	616	633
受取配当金	537	680
投資有価証券売却益	186	383
その他	1,255	1,747
営業外収益合計	2,596	3,445
営業外費用		
支払利息	252	349
為替差損	—	629
貸倒損失	—	454
その他	1,084	1,018
営業外費用合計	1,336	2,452
経常利益	28,668	30,136
特別損失		
減損損失	※3 1,417	—
特別損失合計	1,417	—
税金等調整前当期純利益	27,250	30,136
法人税、住民税及び事業税	8,350	9,750
法人税等調整額	198	153
法人税等合計	8,548	9,903
当期純利益	18,701	20,233
非支配株主に帰属する当期純利益	1,805	1,700
親会社株主に帰属する当期純利益	16,896	18,533

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	18,701	20,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	3,449
繰延ヘッジ損益	△8	△0
為替換算調整勘定	8,620	2,204
退職給付に係る調整額	15	742
持分法適用会社に対する持分相当額	75	△67
その他の包括利益合計	※ 8,672	※ 6,328
包括利益	27,374	26,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,365	24,679
非支配株主に係る包括利益	3,009	1,881

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	8,545	127,725	△6,129	140,033
当期変動額					
剰余金の配当			△7,426		△7,426
親会社株主に帰属する当期純利益			16,896		16,896
自己株式の取得				△4,000	△4,000
自己株式の処分				13	13
転換社債型新株予約権付社債の転換					—
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,368			△1,368
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△1,368	9,470	△3,985	4,116
当期末残高	9,891	7,177	137,195	△10,115	144,149

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	7,999	3	13,470	280	21,753
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
転換社債型新株予約権付社債の転換					—
株式給付信託による自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29	△8	7,494	12	7,469
当期変動額合計	△29	△8	7,494	12	7,469
当期末残高	7,970	△5	20,965	292	29,223

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	19	14,736	176,543
当期変動額			
剰余金の配当			△7,426
親会社株主に帰属する当期純利益			16,896
自己株式の取得			△4,000
自己株式の処分			13
転換社債型新株予約権付社債の転換			—
株式給付信託による自己株式の処分			0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△1,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,594	9,063
当期変動額合計	—	1,594	13,180
当期末残高	19	16,331	189,723

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	7,177	137,195	△10,115	144,149
当期変動額					
剰余金の配当			△8,538		△8,538
親会社株主に帰属する当期純利益			18,533		18,533
自己株式の取得				△6,000	△6,000
自己株式の処分		15		26	42
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,616		5,303	6,920
株式給付信託による自己株式の処分				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	1,634	9,994	△667	10,961
当期末残高	9,891	8,811	147,189	△10,782	155,110

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	7,970	△5	20,965	292	29,223
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
転換社債型新株予約権付社債の転換					—
株式給付信託による自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,449	△0	1,955	742	6,146
当期変動額合計	3,449	△0	1,955	742	6,146
当期末残高	11,420	△6	22,920	1,035	35,369

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	19	16,331	189,723
当期変動額			
剰余金の配当			△8,538
親会社株主に帰属する当期純利益			18,533
自己株式の取得			△6,000
自己株式の処分			42
転換社債型新株予約権付社債の転換			6,920
株式給付信託による自己株式の処分			3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	467	6,614
当期変動額合計	－	467	17,575
当期末残高	19	16,799	207,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,250	30,136
減価償却費	8,122	8,392
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△174	160
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△358	194
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	165	92
受取利息及び受取配当金	△1,154	△1,313
支払利息	252	349
減損損失	1,417	—
貸倒損失	—	454
売上債権の増減額 (△は増加)	1,787	△641
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△909	△1,390
預け金の増減額 (△は増加)	—	△16,953
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△103	△63
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,050	△3,989
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	731	773
その他	64	291
小計	35,042	16,494
利息及び配当金の受取額	1,231	1,389
利息の支払額	△216	△321
法人税等の支払額	△9,305	△8,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,751	8,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△539	△1,470
定期預金の払戻による収入	112	284
有形固定資産の取得による支出	△8,265	△7,687
有形固定資産の売却による収入	150	462
無形固定資産の取得による支出	△697	△753
有価証券の取得による支出	—	△1,000
投資有価証券の取得による支出	△1,006	△701
投資有価証券の売却による収入	915	553
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,457	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	760
関係会社株式の取得による支出	—	△17,996
その他	△332	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,121	△27,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△81	28,731
長期借入金の返済による支出	△1,498	△1,966
長期借入れによる収入	475	481
配当金の支払額	△7,428	△8,534
非支配株主への配当金の支払額	△1,695	△1,306
リース債務の返済による支出	△428	△487
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,132	△142
自己株式の取得による支出	△4,000	△6,000
その他	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,790	10,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,973	78
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,812	△7,844
現金及び現金同等物の期首残高	59,637	62,450
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,450	※1 54,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：48社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において連結子会社であるエバモア・ケミカル・インダストリー社の連結子会社であるサクセス社及びベトナム上曜社の株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数：3社

主要な非連結子会社の名称

崇広サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数：2社

会社の名称

ダイネアパキスタン社

スタイラム社

当連結会計年度においてスタイラム社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

崇広サービス株式会社

(関連会社)

マイカラミネート社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社であるダイネアパキスタン社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社ほか40社は12月末日が決算日であり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～25年

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業及び建装建材事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品が顧客により検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、代理人取引については純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5年間または8年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,175	1,658
その他（無形固定資産）	4,537	4,282
減損損失	542	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん1,658百万円及びその他（無形固定資産）4,282百万円（合計5,940百万円）が計上されております。これらには、2019年12月にWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社2社の株式及び持分取得取引において生じたのれん及び無形資産（顧客関連資産等）の他、2021年4月のマレーシアのアイカードテック社への出資において生じたもの等、複数の企業結合にかかるのれん及び無形資産（顧客関連資産等）が含まれております。

当社グループは、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としております。

のれん及び無形資産（顧客関連資産等）を計上する法人各社については、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行った結果、減損が必要と判断された場合、または年次で実施される減損テストにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は主として使用価値によって算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各社の経営計画を基礎としており、各社の経営計画はその属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、販売数量、市場成長率及び原価率等の予測に一定の仮定をしております。また、割引率は加重平均資本コストを使用しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、経営計画との乖離が生じた場合、のれん及び無形資産の減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の経営層を中心とした従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員に対し個人の職位等および当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ176百万円及び46,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	1,283百万円	19,262百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び土地	5,941百万円	6,082百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,813百万円	2,544百万円
その他流動負債(1年内返済予定の長期借入金)	203百万円	481百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	31百万円	41百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
4,405百万円	4,706百万円

※3 「減損損失」

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
アイカウィルソナート上海社	化粧板生産設備	建物及び構築物	565百万円
		機械装置及び運搬具	19百万円
		工具、器具及び備品	142百万円
		のれん	237百万円
		無形固定資産（その他）※	451百万円
		合計	1,417百万円

※ 無形固定資産（その他）は顧客関連資産304百万円と借地権147百万円の合計となっております。

(1) 経緯及びグルーピングの方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位であるカンパニー別に行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において当社の連結子会社であるアイカウィルソナート上海社において、事業環境の悪化により事業計画を見直した結果、同社ののれん等について、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

(2) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを13.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	298百万円	5,414百万円
組替調整額	△186百万円	△383百万円
法人税等及び税効果調整前	112百万円	5,030百万円
法人税等及び税効果額	△141百万円	△1,581百万円
その他有価証券評価差額金	△29百万円	3,449百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△8百万円	△8百万円
組替調整額	△5百万円	8百万円
法人税等及び税効果調整前	△13百万円	△0百万円
法人税等及び税効果額	4百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円	△0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,620百万円	2,204百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	86百万円	1,133百万円
組替調整額	△59百万円	△38百万円
法人税等及び税効果調整前	27百万円	1,095百万円
法人税等及び税効果額	△11百万円	△352百万円
退職給付に係る調整額	15百万円	742百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	75百万円	△67百万円
その他の包括利益合計	8,672百万円	6,328百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,590,664	—	—	67,590,664
合計	67,590,664	—	—	67,590,664
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3	3,619,653	1,207,671	4,476	4,822,848
合計	3,619,653	1,207,671	4,476	4,822,848

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式46,900株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,207,671株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,207,400株及び単元未満株式の買取り271株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,476株は、株式給付信託(J-ESOP)の処分による減少200株及び譲渡制限付株式報酬としての処分による減少4,276株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	19
	合計	—	—	—	—	—	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	3,841	60	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会(注)	普通株式	3,585	56	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額および2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,397	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,590,664	—	—	67,590,664
合計	67,590,664	—	—	67,590,664
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3	4,822,848	1,627,684	2,135,528	4,315,004
合計	4,822,848	1,627,684	2,135,528	4,315,004

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式46,000株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,627,684株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,627,400株及び単元未満株式の買取り284株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,135,528株は、株式給付信託（J-ESOP）の処分による減少900株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少12,000株及び転換社債型新株予約権付社債の行使による減少2,122,628株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	19
	合計	—	—	—	—	—	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会 (注)	普通株式	4,397	70	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月5日 取締役会 (注)	普通株式	4,141	66	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額および2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,559	利益剰余金	72	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	59,573百万円	59,207百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャル・ペーパー	5,997百万円	一百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,120百万円	△4,601百万円
現金及び現金同等物	62,450百万円	54,606百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	一百万円	1,616百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	一百万円	5,303百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	一百万円	6,920百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

海外子会社はIFRS第16号を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	201	201
1年超	466	265
合計	688	466

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、海外連結子会社において主に設備投資資金として調達したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用してしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、預け金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	25,361	25,361	—
(2) 関係会社株式	622	599	△22
(3) 転換社債型新株予約権付社債	18,036	19,260	1,224
(4) 長期借入金（一年内返済予定含む）	4,829	4,937	108
(5) デリバティブ取引 (*)	(12)	(12)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	25,545	25,545	—
(2) 関係会社株式	18,630	17,796	△834
(3) 転換社債型新株予約権付社債	11,098	12,561	1,463
(4) 長期借入金（一年内返済予定含む）	3,409	3,422	13
(5) デリバティブ取引 (*)	(11)	(11)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引金融機関が提示した時価情報の価格によっております。

(4) 長期借入金（一年内返済予定含む）

変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 市場価格のない株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
非上場株式	863	1,158
合計	863	1,158

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、「(1) 有価証券及び投資有価証券」、「(2) 関係会社株式」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,503	—	—	—
受取手形	21,576	—	—	—
売掛金	50,741	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	—
(2) その他	6,096	688	379	8
合計	137,918	688	379	8

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,171	—	—	—
受取手形	22,864	—	—	—
売掛金	50,675	—	—	—
預け金	16,953	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	875	274	—
(2) 債券（その他）	1,006	—	—	7
合計	150,671	875	274	7

(注) 4 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,252	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	—	18,000	—	—	—
長期借入金	909	2,387	765	765	—	—
合計	7,162	2,387	18,765	765	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,181	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	11,080	—	—	—	—
長期借入金	2,106	1,020	99	99	82	—
合計	37,288	12,100	99	99	82	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	17,644	—	—	17,644
債券	—	7,717	—	7,717
(2) デリバティブ取引	—	△12	—	△12

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	22,722	—	—	22,722
債券	—	2,822	—	2,822
(2) デリバティブ取引	—	△11	—	△11

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 関係会社株式	599	—	—	599
(2) 転換社債型新株予約権付社債	—	19,260	—	19,260
(3) 長期借入金	—	4,937	—	4,937

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 関係会社株式	17,796	—	—	17,796
(2) 転換社債型新株予約権付社債	—	12,561	—	12,561
(3) 長期借入金	—	3,422	—	3,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関が提示した時価情報の価格としており、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,350	5,617	11,732
	社債	—	—	—
	その他	100	100	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	293	298	△5
	社債	—	—	—
	その他	7,617	7,703	△86
合計		25,361	13,720	11,640

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額387百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,714	5,965	16,749
	債券	1,006	1,000	6
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7	8	△0
	債券	1,816	1,898	△82
	その他	—	—	—
合計		25,545	8,873	16,671

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額535百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	715	186	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	715	186	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	535	383	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	535	383	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	シンガポールドル	15	—	△0	△0
	米ドル	267	—	△4	△4
	合計	283	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	シンガポールドル	12	—	△0	△0
	米ドル	165	—	△2	△2
	合計	178	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	586	—	△6
	買建				
	米ドル	買掛金	1,384	—	△1
合計			1,970	—	△8

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	678	—	△5
	買建				
	米ドル	買掛金	1,848	—	△3
合計			2,526	—	△8

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等の際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社を除いて国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,853百万円	8,003百万円
勤務費用	633百万円	558百万円
利息費用	155百万円	159百万円
数理計算上の差異の発生額	△102百万円	△824百万円
退職給付の支払額	△560百万円	△447百万円
その他	23百万円	5百万円
退職給付債務の期末残高	8,003百万円	7,455百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,047百万円	7,030百万円
期待運用収益	143百万円	143百万円
数理計算上の差異の発生額	△16百万円	309百万円
事業主からの拠出額	296百万円	568百万円
退職給付の支払額	△280百万円	△269百万円
その他	△160百万円	－百万円
年金資産の期末残高	7,030百万円	7,782百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86百万円	94百万円
退職給付費用	23百万円	29百万円
退職給付の支払額	△5百万円	△6百万円
制度への拠出額	△10百万円	△9百万円
退職給付に係る負債の期末残高	94百万円	107百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,374百万円	5,710百万円
年金資産	△7,203百万円	△7,952百万円
	△828百万円	△2,241百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,895百万円	2,022百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,067百万円	△218百万円
退職給付に係る資産	△1,012百万円	△2,280百万円
退職給付に係る負債	2,080百万円	2,061百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,067百万円	△218百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	633百万円	558百万円
利息費用	155百万円	159百万円
期待運用収益	△143百万円	△143百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△59百万円	△38百万円
簡便法で計算した退職給付費用	23百万円	29百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	609百万円	566百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	27百万円	1,095百万円
合計	27百万円	1,095百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	428百万円	1,523百万円
合計	428百万円	1,523百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	27%	27%
外国債券	12%	10%
国内株式	11%	7%
外国株式	11%	10%
保険資産（一般勘定）	16%	14%
その他	23%	32%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として 0.93%	主として 2.64%
長期期待運用収益率	主として 2.00%	主として 2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名	当社の取締役7名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 23,000株
付与日	2009年 5月26日	2010年 5月18日	2011年 5月16日	2012年 5月15日
権利確定条件	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
権利行使期間	自2009年 5月27日 至2029年 5月26日	自2010年 5月19日 至2030年 5月18日	自2011年 5月17日 至2031年 5月16日	自2012年 5月16日 至2032年 5月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年 6月22日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 17,000株
付与日	2013年 5月16日
権利確定条件	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。
権利行使期間	自2013年 5月17日 至2033年 5月16日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日	2012年 6月22日
権利確定前					
期首（株）	—	—	—	—	—
付与（株）	—	—	—	—	—
失効（株）	—	—	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—	—	—
権利確定後					
期首（株）	800	2,000	3,800	7,000	5,200
権利確定（株）	—	—	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—	—	—
失効（株）	—	—	—	—	—
未行使残（株）	800	2,000	3,800	7,000	5,200

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日	2012年 6月22日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時 平均株価（円）	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 （円）	664	736	716	858	1,746

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度では、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給し、対象取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることとしております。譲渡制限期間は、3年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、譲渡制限期間中であっても任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任を含む）により退任した場合には、対象取締役の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除することとしております。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	13	42

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年11月29日	2025年7月22日
付与数(株)	4,276	12,000
付与日における公正な評価単価(円)	3,273	3,571

(注) 付与日における公正な評価単価は、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日（前連結会計年度2024年10月29日、当連結会計年度2025年6月23日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
< 繰延税金資産 >		
棚卸資産	61百万円	153百万円
賞与引当金	751百万円	906百万円
未払事業税	206百万円	279百万円
貸倒引当金	124百万円	161百万円
退職給付に係る負債	401百万円	498百万円
投資有価証券評価損	53百万円	49百万円
未実現利益	180百万円	252百万円
減損損失	377百万円	384百万円
繰越欠損金	1,455百万円	2,273百万円
その他	742百万円	607百万円
繰延税金資産小計	4,352百万円	5,566百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,455百万円	△2,148百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△373百万円	△405百万円
評価性引当額小計	△1,828百万円	△2,553百万円
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	△1,700百万円	△2,019百万円
繰延税金資産合計	823百万円	992百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	△132百万円	△134百万円
その他有価証券評価差額金	△3,249百万円	△4,860百万円
連結子会社の評価差額	△2,926百万円	△2,936百万円
海外子会社の留保利益	△2,947百万円	△3,483百万円
退職給付に係る資産	△390百万円	△864百万円
その他	△158百万円	△230百万円
繰延税金負債小計	△9,804百万円	△12,510百万円
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	1,700百万円	2,019百万円
繰延税金負債合計	△8,103百万円	△10,490百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債「その他」に表示していた△548百万円は、「退職給付に係る資産」△390百万円、「その他」△158百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	1,455	1,455
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,455	△1,455
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	766	1,506	2,273
評価性引当額	—	—	—	—	△641	△1,506	△2,148
繰延税金資産	—	—	—	—	124	—	124

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△7.3
海外子会社の留保利益		1.8
受取配当金連結消去に伴う影響額		7.3
連結子会社の税率差異		△4.0
外国子会社合算税制		0.1
税額控除		△2.0
評価性引当額		2.4
持分法投資損益		△0.1
取得関連費用		0.3
外国源泉税		1.2
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化成品	建装建材	
接着剤	95,896	—	95,896
建設樹脂	10,970	—	10,970
機能材料	17,966	—	17,966
メラミン化粧板	—	35,094	35,094
ボード フィルム等	—	12,469	12,469
セラール	—	23,771	23,771
不燃建材	—	7,418	7,418
住器建材	—	31,354	31,354
その他	13,753	—	13,753
売上収益合計	138,587	110,109	248,696
顧客との契約から 生じる収益	138,587	110,109	248,696
外部顧客への売上高	138,587	110,109	248,696

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化成品	建装建材	
接着剤	94,299	—	94,299
建設樹脂	10,982	—	10,982
機能材料	16,711	—	16,711
メラミン化粧板	—	35,218	35,218
ボード フィルム等	—	12,038	12,038
セラール	—	25,799	25,799
不燃建材	—	7,903	7,903
住器建材	—	34,543	34,543
その他	14,269	—	14,269
売上収益合計	136,262	115,502	251,764
顧客との契約から 生じる収益	136,262	115,502	251,764
外部顧客への売上高	136,262	115,502	251,764

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	21,576	22,864
売掛金	50,741	50,675
契約負債	583	898

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品の種類及び販売市場別を基礎とした「化成品」及び「建装建材」の2つのセグメントから構成されており、事業毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他
建装建材	メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

セグメント間の内部売上高又は振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	化成品	建装建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,587	110,109	248,696	—	248,696
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,820	2	3,822	△3,822	—
計	142,408	110,111	252,519	△3,822	248,696
セグメント利益	9,331	22,535	31,867	△4,458	27,408
セグメント資産	137,448	118,764	256,213	31,844	288,058
その他の項目					
減価償却費	4,544	3,046	7,591	530	8,122
のれん償却額	197	518	715	—	715
のれん	650	1,524	2,175	—	2,175
減損損失	—	1,417	1,417	—	1,417
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,821	3,406	9,227	816	10,044

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	化成品	建装建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	136,262	115,502	251,764	—	251,764
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,071	4	4,076	△4,076	—
計	140,334	115,507	255,841	△4,076	251,764
セグメント利益	9,330	24,803	34,134	△4,990	29,143
セグメント資産	140,983	136,463	277,447	48,988	326,435
その他の項目					
減価償却費	4,674	3,049	7,724	667	8,392
のれん償却額	153	467	620	—	620
のれん	546	1,111	1,658	—	1,658
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,347	3,760	8,108	353	8,461

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額△4,458百万円及び△4,990百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分しない全社費用△4,446百万円及び△5,001百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門（人事、総務、経理部門等）に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額31,844百万円及び48,988百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産31,844百万円及び48,988百万円が含まれております。全社資産は、セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門（人事、総務、経理部門等）に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア・ オセアニア	その他	合計
129,285	34,776	80,107	4,527	248,696

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	タイ	アジア・ オセアニア	合計
21,711	18,992	10,921	8,023	14,371	74,019

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア・ オセアニア	その他	合計
136,428	31,339	79,407	4,589	251,764

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	タイ	アジア・ オセアニア	合計
22,488	19,639	10,162	8,605	14,555	75,451

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,762円12銭	3,010円32銭
1株当たり当期純利益	266円36銭	296円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	245円44銭	275円84銭

(注) 1. 当社は「株式給付信託 (J-E S O P)」を導入しており、信託に残存する当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度46千株、当連結会計年度46千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度46千株、当連結会計年度46千株)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	189,723	207,298
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,351	16,818
(うち新株予約権 (百万円))	(19)	(19)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(16,331)	(16,799)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	173,372	190,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	62,767	63,275

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,896	18,533
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	16,896	18,533
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,434	62,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	24	12
普通株式増加数 (千株)	5,509	4,723
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千 株))	(5,490)	(4,704)
(うち新株予約権 (千株))	(18)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、スタイラム社（所在地：インド チャンディーガル市）の株式を取得し連結子会社化することを決議しました。また、2026年6月17日付でスタイラム社を連結子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 スタイラム社
事業の内容 メラミン化粧板を主力製品とした建装材の製造販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2017年4月に策定した「アイカ10年ビジョン」のもと、国内建設市場の変動に左右されない強靱で持続的な成長基盤の確立を経営の最重要課題と位置付け、海外事業の拡大を積極的に推進しております。この方針の下、建装建材事業においては、日本国内で圧倒的なシェアを有するメラミン化粧板（以下「HPL」といいます。）の海外展開を加速させており、タイ・中国・インドネシア・ベトナム・インドの生産拠点を軸に、成長著しいアジア地域で戦略的な投資を実施してまいりました。

その結果、建装建材海外事業の売上高は旺盛な需要を背景に、2019年3月期の約55億円から2025年3月期には約200億円へと大幅に拡大し、当社グループの中長期的成長を牽引する主要事業へと拡大して参りました。

一方で、当社は海外事業の重心をアジアからさらに広域なグローバル市場へ拡張し、あわせて成長著しいインド国内の旺盛な需要を一層取り込むためには、より積極的な戦略投資が必要であると考えており、その実現の一環として、このたびインドのスタイラム社に出資することといたしました。

スタイラム社は、インドにおいてHPLおよび関連製品を製造・販売する業界のリーディングカンパニーであり、圧倒的な生産能力と高い価格競争力を強みに急成長を遂げております。また、インド国内のみならず、欧州・中東・北米・アジアを含む世界各地に輸出を拡大しており、グローバル市場における高いプレゼンス、強固な収益基盤、そして持続的な成長ポテンシャルを備えております。

本出資により、当社グループは経済成長が著しいインド市場における生産拠点および販売網をさらに強化するとともに、アジア中心の海外展開から真のグローバル展開へ事業を拡大してまいります。その過程においては、当社グループの高い技術力・開発力を融合させることで、付加価値の高い製品群の拡充、購買・調達の協働、化成品事業との連携など多面的なシナジーも創出し、HPL メーカーとしてのグローバル競争力を一段と高めてまいります。

③ 企業結合日

2026年6月17日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

異動前の議決権比率	27.1%
異動後の議決権比率	40.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

① 企業結合の直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	19,365百万円
② 企業結合日に追加取得した被取得企業の株式対価 現金及び預金	6,564百万円
取得原価	25,930百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 380百万円（概算額）

(4) 被取得企業の取得原価と取引するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アイカ工業 株式会社	2027年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注) 1、2	年月日 2022. 4. 22	18,036	11,098	—	—	年月日 2027. 4. 22
合計	—	—	18,036	11,098	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
2027年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2022. 5. 9～2027. 4. 8	3,260.1	普通株式	1,631

2. 上記転換社債型新株予約権付社債と同時に募集しかつ同時に割り当てた新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2027年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	3,260.1
発行価額の総額 (百万円)	18,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2022年5月9日 至 2027年4月8日

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	11,080	—	—	—

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,252	35,181	1.2%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	909	2,106	2.6%	—
1年以内に返済予定のリース債務	428	371	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,919	1,302	3.3%	2027年～ 2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,087	1,009	—	2027年～ 2058年
その他有利子負債 取引先預り保証金	516	516	0.4%	—
合計	13,113	40,487	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,020	99	99	82
リース債務	452	162	142	59

- 4 その他有利子負債（取引先預り保証金）は、連結決算日後5年間の返済予定額を確定することができないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	121,351	251,764
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	14,671	30,136
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	9,424	18,533
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	151.29	296.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,549	13,726
受取手形	18,728	19,606
売掛金	※1 29,153	※1 30,992
有価証券	6,096	1,006
商品及び製品	8,004	9,146
仕掛品	608	582
原材料及び貯蔵品	2,256	2,692
短期貸付金	2	2
未収入金	※1 2,820	※1 4,011
預け金	—	16,953
その他	※1 384	※1 865
流動資産合計	84,603	99,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,887	5,943
構築物	515	510
機械及び装置	3,404	4,016
車両運搬具	78	69
工具、器具及び備品	773	560
土地	6,316	6,316
リース資産	13	5
建設仮勘定	772	239
有形固定資産合計	17,762	17,663
無形固定資産		
ソフトウェア	2,142	1,703
その他	1,152	905
無形固定資産合計	3,294	2,608
投資その他の資産		
投資有価証券	19,403	24,750
関係会社株式	50,524	68,492
関係会社出資金	9,392	9,392
関係会社長期貸付金	4,700	4,600
その他	1,156	1,443
貸倒引当金	△3,409	△3,663
投資その他の資産合計	81,767	105,015
固定資産合計	102,824	125,286
資産合計	187,428	224,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 3,143	※1 2,387
買掛金	※1 16,157	※1 15,435
短期借入金	—	30,000
リース債務	7	5
未払金	792	1,713
未払費用	※1 2,431	※1 2,327
未払法人税等	2,889	3,451
未払消費税等	460	612
賞与引当金	1,524	1,785
その他	※1 1,257	903
流動負債合計	28,663	58,622
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	18,036	11,098
リース債務	5	—
繰延税金負債	970	2,435
その他	699	728
固定負債合計	19,711	14,262
負債合計	48,375	72,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	167	1,800
資本剰余金合計	13,445	15,078
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	307	296
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	98,956	107,475
利益剰余金合計	117,863	126,371
自己株式	△10,115	△10,782
株主資本合計	131,084	140,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,954	11,416
繰延ヘッジ損益	△6	△6
評価・換算差額等合計	7,948	11,410
新株予約権	19	19
純資産合計	139,052	151,989
負債純資産合計	187,428	224,873

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 129,514	※1 136,521
売上原価	※1 90,075	※1 94,463
売上総利益	39,438	42,057
販売費及び一般管理費	※2 21,589	※2 22,795
営業利益	17,849	19,262
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,822	※1 3,570
その他	※1 858	※1 1,136
営業外収益合計	3,680	4,706
営業外費用		
為替差損	24	359
その他	926	709
営業外費用合計	950	1,068
経常利益	20,579	22,900
特別損失		
関係会社株式評価損	278	—
関係会社清算損	138	—
特別損失合計	417	—
税引前当期純利益	20,162	22,900
法人税、住民税及び事業税	5,390	5,980
法人税等調整額	△103	△126
法人税等合計	5,286	5,853
当期純利益	14,875	17,047

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,891	13,277	167	13,445	1,622	307	16,976	91,506	110,413
当期変動額									
剰余金の配当								△7,426	△7,426
当期純利益								14,875	14,875
圧縮積立金の取崩						△0		0	－
自己株式の取得									
自己株式の処分									
転換社債型新株予約権付社債の転換									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	7,449	7,449
当期末残高	9,891	13,277	167	13,445	1,622	307	16,976	98,956	117,863

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	△6,129	127,621	7,981	3	7,985	19	135,625
当期変動額							
剰余金の配当		△7,426					△7,426
当期純利益		14,875					14,875
圧縮積立金の取崩		—					—
自己株式の取得	△4,000	△4,000					△4,000
自己株式の処分	13	13					13
転換社債型新株予約権付社債の転換		—					—
株式給付信託による自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△27	△9	△36	—	△36
当期変動額合計	△3,985	3,463	△27	△9	△36	—	3,426
当期末残高	△10,115	131,084	7,954	△6	7,948	19	139,052

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,891	13,277	167	13,445	1,622	307	16,976	98,956	117,863
当期変動額									
剰余金の配当								△8,538	△8,538
当期純利益								17,047	17,047
圧縮積立金の取崩						△10		10	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			15	15					
転換社債型新株予約権付社債の転換			1,616	1,616					
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	1,632	1,632	－	△10	－	8,518	8,508
当期末残高	9,891	13,277	1,800	15,078	1,622	296	16,976	107,475	126,371

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	△10,115	131,084	7,954	△6	7,948	19	139,052
当期変動額							
剰余金の配当		△8,538					△8,538
当期純利益		17,047					17,047
圧縮積立金の取崩		—					—
自己株式の取得	△6,000	△6,000					△6,000
自己株式の処分	26	42					42
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,303	6,920					6,920
株式給付信託による自己株式の処分	3	3					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,462	△0	3,462	—	3,462
当期変動額合計	△667	9,474	3,462	△0	3,462	—	12,936
当期末残高	△10,782	140,558	11,416	△6	11,410	19	151,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	4年～17年
車両運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、化成品事業及び建装建材事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品が顧客に検取された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品が顧客により検取された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検取時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。また、代理人取引については純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	50,524	68,492
関係会社株式評価損	278	—
関係会社出資金	9,392	9,392
関係会社長期貸付金	4,700	4,600
上記に係る貸倒引当金	3,409	3,663

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 株式及び出資金の評価

当社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式68,492百万円及び関係会社出資金9,392百万円（合計77,885百万円。総資産の34.6%）が計上されております。

関係会社株式及び関係会社出資金については、移動平均法による原価法によって取得原価を貸借対照表に計上し、関係会社株式及び関係会社出資金について財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

一部の関係会社株式及び関係会社出資金の取得価額には、それらののれん及び無形資産に表される超過収益力が反映されております。これらの株式の評価に使用する実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎とし、これに各社の超過収益力を反映して算定しております。なお、当該超過収益力は各社の経営計画を基礎として算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の著しい落ち込み、市場環境の著しい変化等により、当該超過収益力の算定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

② 貸付金の評価

関係会社貸付金については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、財政状態が悪化（実質価額の著しい低下を含む）している一部の関係会社については、個別に回収可能性を検討し、当事業年度において関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額253百万円を計上しております。

関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響をあたえる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた950百万円は、「為替差損」24百万円、「その他」926百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の経営層を中心とした従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員に対し個人の職位等および当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ176百万円及び46,000株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,321百万円	3,190百万円
短期金銭債務	3,252百万円	3,469百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,639百万円	4,896百万円
仕入高	29,561百万円	32,255百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,722百万円	3,367百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	1,916百万円	1,698百万円
荷造運搬費	5,732百万円	6,097百万円
給与及び賞与	5,558百万円	5,785百万円
賞与引当金繰入額	755百万円	983百万円
退職給付費用	181百万円	200百万円
減価償却費	1,329百万円	1,493百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,018	4,100	81
関連会社株式	—	—	—
合計	4,018	4,100	81

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	45,904
関連会社株式	600

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,018	5,950	1,932
関連会社株式	17,996	17,010	△986
合計	22,015	22,961	945

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	45,904
関連会社株式	571

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<繰延税金資産>		
棚卸資産	40百万円	39百万円
賞与引当金	664百万円	796百万円
未払事業税	180百万円	217百万円
貸倒引当金	1,074百万円	1,153百万円
関係会社株式評価損	348百万円	348百万円
その他	432百万円	464百万円
(A)繰延税金資産合計	2,739百万円	3,019百万円
<繰延税金負債>		
圧縮積立金	△120百万円	△131百万円
土地時価評価差額	△145百万円	△145百万円
その他有価証券評価差額金	△3,225百万円	△4,859百万円
その他	△218百万円	△318百万円
(B)繰延税金負債合計	△3,710百万円	△5,455百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額 (A)+(B))	△970百万円	△2,435百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△3.9
外国子会社合算税制	1.8	0.2
住民税均等割	0.3	0.3
源泉税税額控除額	△0.1	△0.1
特別減税による影響	△3.3	△2.3
外国源泉税	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	△0.2
その他	△0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	25.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,887	464	4	404	5,943	10,390
	構築物	515	54	0	59	510	2,281
	機械及び装置	3,404	1,849	1	1,235	4,016	20,410
	車両運搬具	78	39	0	48	69	413
	工具、器具及び備品	773	302	0	514	560	5,011
	土地	6,316	—	—	—	6,316	—
	リース資産	13	—	—	7	5	106
	建設仮勘定	772	2,199	2,732	—	239	—
	計	17,762	4,910	2,739	2,269	17,663	38,613
無形固定資産	ソフトウェア	2,142	493	0	931	1,703	—
	その他	1,152	381	493	135	905	—
	計	3,294	875	494	1,067	2,608	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,409	253	—	3,663
賞与引当金	1,524	1,785	1,524	1,785

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL https://www.aica.co.jp (注) 2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第125期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第125期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第126期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第123期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第124期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書の
訂正報告書及び確認書 | (第123期第1四半期) | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| | (第123期第2四半期) | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| | (第123期第3四半期) | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| | (第124期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| | (第124期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| | (第124期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書
の訂正報告書及び確認書 | (第125期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | | 2025年6月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | 報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月4日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月7日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日） 2025年11月11日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年1月14日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 宏 海

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【のれん及び無形資産の評価】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記に記載の通り、アイカ工業株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん1,658百万円及びその他（無形固定資産）4,282百万円（合計5,940百万円）が計上されている。のれん及びその他（無形固定資産）には、2019年12月にWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社2社の株式及び持分取得取引において生じたのれん及び無形資産（顧客関連資産等）の他、2021年4月のマレーシアのアイカアドテック社への出資において生じたもの等、複数の企業結合にかかるのれん及び無形資産（顧客関連資産等）が含まれている。なお、会社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としている。</p> <p>のれん及び無形資産（顧客関連資産等）を計上する法人各社については、減損の兆候を識別し減損損失の認識の判定を行った結果、減損が必要と判断された場合、または年次で実施される減損テストにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は主として使用価値によって算定されている。減損の兆候の判定及び使用価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、各社の経営計画を基礎として見積もられるが、各社の将来経営計画は、その属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、市場成長率及び原価率の予測等に一定の仮定をおいて策定されている。これらの要素には様々な経営者による主観的な判断や見積りを伴うこととなる。</p> <p>これらの重要な会計上の見積りには不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形資産（顧客関連資産等）の減損の兆候の判定及び測定（使用価値の測定を含む）を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候の判定及び測定（使用価値の測定を含む）に関する内部統制を理解し、整備状況の評価手続を実施した。 経営者による見積りの信頼性を評価するため、過去の利益計画（予算）と実績との比較を実施し、将来計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。 会社の減損損失の認識の判定及び測定が適切であるかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された将来の経営計画について、経営者によって承認された経営計画との整合性を検討した。 将来の経営計画において経営者が採用した仮定、すなわち市場成長率、原価率の前提等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定と過去実績又は直近の利用可能な外部データと比較することにより、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 宏 海

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【関係会社投融資の評価】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記に記載の通り、アイカ工業株式会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式68,492百万円、関係会社出資金9,392百万円、及び関係会社貸付金4,600百万円（合計82,485百万円、総資産の36.7%）が計上されている。また、当該投融資に関連する損失として損益計算書に貸倒引当金繰入額253百万円が計上されている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減価処理を行う必要がある。</p> <p>一部の関係会社株式及び関係会社出資金の取得価額には、それらののれん及び無形資産に表される超過収益力が反映されている。これらの株式の評価に使用する実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎とし、これに各社の超過収益力を反映して算定されるが、当該超過収益力の算定には見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>また、関係会社貸付金は関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているが、回収可能性の評価にあたっては、その基礎となる関係会社の経営計画について経営環境の変化や経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、財務諸表における金額的重要性が高く、また、超過収益力を含む関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の見積りや関係会社貸付金の回収可能性の評価においては、不確実性及び経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は、グループ会社の投融資の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、各関係会社の投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の算定にあたり使用するグループ各社の財務数値が、各社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の内部統制を理解し、整備状況の評価手続を実施した。 ・重要な関係会社については、その財務諸表について構成単位の監査人が実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位監査人に監査指示書を送付し、その実施結果の十分性を評価した。 ・のれん及び無形資産が計上されている各社の将来の経営計画において経営者が採用した仮定、すなわち、市場成長率、原価率の前提等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定と市場予測及び直近の利用可能な外部データと比較することにより、その合理性を検討した。 ・過去の経営計画（予算）と実績との比較を実施し、経営計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。 ・実質価額の著しい低下が生じているかについて、会社の計算過程を検討し、経営者の判断の妥当性を評価した。 ・関係会社貸付金に対する貸倒引当金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額が見積もられ、必要額が引当計上されているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 海老原 健治
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員財務統括部担当 市川 豊明
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員である海老原健治及び常務執行役員財務統括部担当である市川豊明は、当社、連結子会社及び関係会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれております。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、内部統制が有効に機能しない固有の限界を有するため、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準及び実施基準に準拠して、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）、決算・財務報告プロセスに係る内部統制、並びに、業務プロセスに係る内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況及び運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制については、僅少なグループ会社を除くすべてのグループ会社について評価の対象としております。評価対象となる内部統制全体を適切に理解し分析した上で、その統制活動の根拠となる規程の整備状況及び統制活動の運用状況を検証することにより、その状況が内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮しました。当社グループは化成品事業および建装建材事業を営む製造業であり、事業活動の中心となる生産および販売活動の規模を示す指標として連結売上高が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、製造業における生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定残高として、「売上高」、「売上債権」及び「棚卸資産」とし、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、のれん及び無形資産の評価プロセス、関係会社投融資の評価プロセスを評価対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスに関連する規程類、業務システム、組織・職務分掌を分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、その要点ごとに財務報告の信頼性を確保するための統制活動を洗い出しております。そしてその統制活動の根拠となる規程の整備状況及び統制活動の運用状況を検証することにより、その状況が内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 海老原 健治
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員財務統括部担当 市川 豊明
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役海老原健治及び当社最高財務責任者市川豊明は、当社の第126期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。